

# 2025 年度事業報告・ 2026 年度事業計画書

## 目次

- (1) 2025年度事業報告、会計報告／監査報告……………02 P  
(2) 2026年度事業計画、予算……………28 P  
(資料) 報道採録・名古屋 NGO センター憲章(ステファニ憲章)……………40 P

\*本誌は、ユニバーサルフォント(UD フォント)を使用しています。



## 【2025年度の取り組みと2026年度の方針】

### 【1】 これまでのつながりを活かし、「分断」を超えた先の社会のあり方を模索

2022年2月24日のロシアによるウクライナ侵略(2022年3月1日国連総会は侵略として決議)より4年がすぎました。ウクライナ、ロシアの両軍の死傷者・行方不明者は180万人以上(米シンクタンクCSISによる)、民間人死者は1万5000人超(国連)、ウクライナの国外避難民は592万3800人、国内避難民は370万人以上(国連UNHCR 2026年2月)となっています。米、ウクライナ、ロシアとの和平交渉がおこなわれていますが膠着状態にあります。

パレスチナでは70年以上にわたるイスラエルによる占領政策が続けられています。その占領政策が続く中で行われたハマス等の攻撃に対し、国際法を無視したイスラエル軍による報復が開始され、パレスチナ・ガザ地区では大量虐殺により多くの人々が殺害され、7万2千人以上、負傷者は17万人以上(ガザ保健当局による)が犠牲となりました。国連の独立調査機関はイスラエルがガザのパレスチナ人にジェノサイドをおこなったと結論付けました(2025年9月)。2025年10月にまがりなりにも「停戦合意」が実現しましたが、イスラエルは占領も攻撃も続けています。またトランプ大統領が主導する「平和評議会」は多くの問題点が指摘されており、「和平計画」の第2段階への移行が見通せません。ヨルダン川西岸地区での「入植地」での攻撃も激化しています。イスラエルの搬入妨害のためガザでは水、食料、電気などが不足しています。イスラエルは支援に携わるNGOにも活動の制限を行ない、日本のNGOをふくむ37団体が活動を停止させられました。人々への緊急援助が喫緊の課題です。

ウクライナ、ミャンマー、スーダン、アフガニスタン、スリランカなど、戦争・紛争、経済状況、自然災害、人権侵害のために、自国で安心して生活を送ることができず、日本に逃れてきた人々が愛知・岐阜・三重県でも各自治体やNGO/NPO等の支援を受けながら、先の見えない避難生活を続けています。

2025年7月の参議院選挙において一部政党により「外国人が優遇されている」との根拠のないスピーチがなされ、これを機にSNSで外国人差別・ヘイトが拡散される事態となりました。またJICAがホームタウン構想(日本国内の地方自治体とアフリカ諸国との交流事業)を8月に発表したところ、「移民推進ではないか」「アフリカの人がたくさん押寄せるとの抗議がおこり、事業は中止されました。この事件の底流には差別、外国人嫌悪の感情が根強くあることがうかがわれます。

これまでに感じられなかったほどの状況の変化が起きています。私たちは国際協力などの事業について今まで以上に丁寧な説明が求められています。それとともに差別やヘイトを許さないということを表明していく必要があります。人権と平和を軸にということの重みを再考しなければなりません。

#### ●政策提言

当団体として「公的機関と市民社会のよりよい協働をめざして～名古屋地球ひろば施設利用不承認から考える」というイベントを2025年9月20日(土)ソレイユプラザで行いました。JICA中部による当センターイベントに対する施設利用不承認という問題を契機に公的機関とのよりよい関係をどうつくるかという問題意識のもと市民的な学びの場所でした。NGOとJICAの「違い」を認識しつつどう協働を作り上げるのか、という意見交換が参加者とともになされました。JICA中部とは引き続き対話の努力を進めます。

当団体として「全国地域ネットワークNGOからNGOへのよびかけ」のよびかけ人となりました。12月11日開催の『全国ネットワークNGOの集い』で、JICAアフリカ・ホームタウン構想を撤回に追い込んだ排外主義について議論しました。当日は名古屋NGOセンターを含む全国ネットワークNGOの集い参加の9団体が話し合い、この声明文を採択しました。顕在化してきた排外主義に対して、正しい理解を促進し、多文化共生を進める必要を訴えました。

一方、多文化共生社会の実現のため、無関心層と海外ルーツの橋渡し役の育成を目的とし、ユースを対象に「第4回多文化共生パートナー育成講座」を JICA 中部と共催し、若い世代を中心とした運営チームによって進め「ビロンギングを日常に!!」というテーマについて3回の連続講座で学び、24名が修了しました。

### ●人財育成

加盟団体をはじめとする皆さまと共に、平和な社会づくりの担い手となる「未来の人づくり」を目指し、22期生となる「次世代の NGO スタッフを育成するプログラム（通称：N たま）」を実施しました。大学生から社会人まで多様な8名の研修生が参加し、多くの協力者・団体のサポートを受けながら、2026年2月に無事修了しました。「N たま」は、スタートしたクラウドファンディングを通じて現在62名の個人・団体に継続サポーターとして支援を頂いており、他にマンスリーサポーター、年間寄付、単発のご寄付、協賛など多くの方々にサポートを頂いています。ただ、クラウドファンディングの登録者が当初より約40名減少していることもあり、不足分50万円を目標に「N たまサポーターキャンペーン」を行ったところ期間内に、46名の方より、572,000円のご寄付を頂きました。

また N たまのほか、2名の学生をインターンとして受け入れ、NGO 活動や運営の現場を経験して頂きました。

さらに 12月に開催した「国際協力カレッジ 2025」では、「講義」・「ボランティア・インターンマッチング展」（11団体出展）を通じて、65名の参加者と中部地域の NGO をつなぐ場を提供しました。

### ●組織強化

「NGO 相談員制度」を活用し、年間794件におよぶ、NGO 相談に対応しました。そのうち、学生や企業など一般の方からの相談は、378件、NGO からの相談は410件でした。

NGO からの相談は、主に広報や会計、人財育成や求人、組織運営などのマネジメントであり、情報提供やコンサルティングを行い、必要があれば、NGO と学生・他セクター（教育機関、企業など）との橋渡しを行い、組織強化につながるようなサポートを行いました。

さらに全国の NGO を対象とした、「あなたの挑戦をサポートする NGO 研修～持続可能な運営への第一歩～」（NGO 等提案型プログラム）を実施し、フルハイブリッド開催で実施することにより、全国各地のみならず海外からの参加、48人の NGO 関係者等が NGO の組織強化について学び、取り組みました。

また、これまで長年活動され、中部地域全体の NGO にも貢献された「オヴァ・ママの会」、「ニカラグアの会」が解散に伴い、退会されました。これまでの活動に敬意を表し、感謝の意を表すべく感謝状をお送りしました。

## 【2】「対話」を通して、「分断」を超えていく

世界中における戦争は、さまざまな課題を浮き彫りにしました。「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成にも大きな影響を及ぼしています。物価高騰により、在住外国人、子ども、女性など社会的に弱い立場に置かれた人々の生活にも影響を与えています。また、格差の拡大、気候危機による人々への悪影響も深刻です。

アメリカのトランプ政権をはじめ、各国が自国中心主義（難民・移民に対する厳しい政策、社会的弱者への支援の削減、世界的な組織からの離脱など）へと進むことにより、世界全体への不安を蔓延させ、平和や人権などが崩れていくことへの危機感、さらに分断が強化されていくことが懸念されます。また、大国の意思によって戦争の継続または終結が左右されてしまっている現状があります。

国内においても、食の安全保障、原発回帰へのエネルギー政策、移民政策の不在等、日本の政策が問われています。

高市内閣は「防衛力の強化」を掲げています。防衛費のGDP比2%への引き上げ、敵基地へ直接攻撃が可能なミサイルの配備、殺傷能力を持つ武器の輸出解禁を目指し、「防衛増税」は閣議決定されました。非核三原則の見直し、原子力潜水艦の保有が懸念されています。

高市首相は2025年11月「台湾有事が存立危機事態」になり得ると発言しました。これを機に中国からの反発があり、経済的な「制裁」もあり、深刻な対立が続いています。一方で米国は日本に軍事一体化を強くもめています。軍事的な衝突などあってはいけません。平和的な外交、対話が必要です。

高市首相は衆議員選挙後「憲法改正」に言及しはじめました。「9条に自衛隊を明記する」「緊急事態条項を入れ込む」などが検討されています。これに対して 国会前ははじめ全国で若い人たちを中心に「憲法守れ」「戦争反対」の反戦デモが広がっています。若い人、特に女性の参加が多くなっています。

米トランプ大統領は2月28日にイスラエルと共同でイランを先制攻撃しました。あからさまな国際法違反でした。戦闘はホルムズ海峡「封鎖」という事態にまでおよび、世界の平和や経済は大きな危機に直面することになりました。日本政府はこれまで「法による支配」「力による一方的な現状変更は許さない」と繰り返してきました。しかし日本政府はアメリカ、イスラエルのイラン攻撃に対し「法的評価」をしないという姿勢をとっています。ダブルスタンダードと非難されても仕方がない状況です。(名古屋NGOセンターはNGO・市民団体の「イラン攻撃の即時停止におけた外交努力を求める要請」に賛同しました。3月25日)

自民党と日本維新の会の合意文書では「スパイ防止法」制定を掲げています。その中身は、外国勢力への国家機密の漏洩防止を目的とし、情報収集のための「国家情報局」を創設する、そして外国代理人登録制度を取り入れるとしています。日本弁護士連合会は、この制度を「重要な憲法上の人権侵害」につながる可能性を指摘しています。自由な活動を制限し、萎縮させることにならないよう、反対をふくめた対応の検討が必要と思われます。「スパイ防止法」は専門家からも新たな「治安維持法」との批判が強く言われています。

私たちは特定の政治的立場はとりませんが、平和あるいは人権を脅かす状況が生み出されることのないよう、加盟団体、関連団体の活動に関心を寄せ、連携をはかる努力が必要です。社会に向けてのメッセージも必要です。

これらを解決すべく行動する市民社会や NGO に対しても、年々、市民社会スペースが狭隘化<sup>きょうあいか</sup>されるなど活動がしづらくなってきています。また資金源については、各所で NGO が使える予算が減らされ、全国的にも多くの NGO が影響を受けることが予想されます。

このような状況だからこそ、世界の問題や課題を「自分ごと」として捉え、解決したいという想いを持ち続け、行動・発言する人たちをより増やす必要を感じます。そのためにも、これまでに得られた多くの人々とのつながりを重層的でかつ広範囲なものとし、SDGs 達成も含む新たな社会像を探り提示できるよう、「対話」を通して、加盟団体の皆様、全国の市民社会組織の皆様と共に、他セクターとも違いを乗り越えて、中間支援団体およびネットワーク NGO としての役割を担っていきます。

2026年も限られた人員や資源を集中し、加盟団体はじめ多くの方々の協力を得ながら、以下の活動を中心に取り組みます。

<p>1. 人財(人材) 育成活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「次世代の NGO を育てるコミュニティ・カレッジ」(通称 N たま)の主催</li> <li>・「国際協力カレッジ」事務局(予定)</li> <li>・「東海地域 NGO 活動助成金」事務局</li> <li>・インターン生の受入れ</li> </ul>
<p>1. 組織強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NGO のコンサルティング・NGO の設立・運営相談</li> <li>・NGO 向け研修のフォローアップ(NGO 提案型プログラムの活用)</li> <li>内容面で JICA の経験と知見も共有</li> </ul>
<p>1. 政策提言</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「市民社会スペース NGO アクションネットワーク(NANCiS)」への参加</li> <li>・外務省・JICA との対話(定期協議会)</li> <li>・「東海市民社会ネットワーク」への参加</li> <li>・「中部 NGO・JICA 中部地域協議会」の開催</li> <li>・「多文化共生パートナー育成講座」の名古屋 NGO センター・東海市民社会ネットワーク・JICA 中部による共催</li> <li>・不連続学習会の実施</li> <li>・「アジア開発銀行(ADB) 定時総会 2027」に向けたアクション</li> </ul>

\*加盟団体の皆さんからのご意見を踏まえ、2018年度から数年間(中期)は、名古屋 NGO センター憲章(ステファニ憲章)で掲げられている7つの役割のうち、上記3つの活動に注力することになりました。

\*名古屋 NGO センター憲章(ステファニ憲章)は本資料の最終ページに記載しています。

2026年度は、平和な社会を目指して、課題解決できる未来の仲間を育むべく「N たま」を実施し、またその継続ができるよう、引き続き支援等と呼びかけていきます。

そしてよりいっそう、内外において分断を越えられるよう「対話」ができる場づくりを心掛けていきます。

皆さまと共に、NGO が果たす役割、そして名古屋 NGO センターとして果たすべき役割を探りつつ、活動していきます。

# 1. ネットワーキング

NGO間、あるいは、NGOと人びと、行政などの他セクターをつなぐネットワークを作る活動

## 1-1 「よこのつながりを作る勉強会」の呼びかけと参加

●実施概要:この勉強会は、2008年8月30日に中期計画作成の一環として開催した「これからのNGOを考える集い2008」がきっかけとなりました。

2025年度も、様々な要因から一度も開催することができませんでした。「加盟団体に限らず、NGO・NPOという環境において、さまざまに活動している

人々が、お互いに学びあい、ざっくばらんに話し合える場」を作るようにと考え、対面重視で取組みを進めてきています。

●評価と課題:他の案件等で忙しく、調整できずに終わり、残念に思っています。企画を整理し、次の開催につなげるようにしていきます。

## 1-2 実行委員会、会議への派遣

●実施概要:委員として派遣した実行委員会、会議等は以下の通りです。

開催日	会議名	担当者
通年	市民社会スペース NGO アクションネットワーク (NANCiS) 共同代表	八木理事
通年	東海市民社会ネットワーク 幹事会	坂代表理事/笠原理事
通年	NGO・外務省定期協議会 ODA 政策協議会 NGO 側事務局	佐伯提言委員/西井提言委員
通年	NGO・外務省定期協議会 ODA 政策協議会 コーディネーター	佐伯提言委員/今野提言委員
通年	NGO・JICA 定期協議会 コーディネーター	松浦理事
通年	中部 NGO-JICA 中部地域協議会 コーディネーター	松浦理事/坂代表理事/中島代表理事
通年	全国ネットワーク NGO の集い 世話人	中島代表理事/笠原理事
通年	(特活)レスキューストックヤード 評議員	廣井理事
通年	名古屋市協働会議 テーマ:ボランティア活動の促進	坂代表理事
通年	名古屋市イーパーツリユース PC 寄贈プログラム意見聴取会委員	戸村理事

## 1-3 声明・賛同・加盟・共催・協力・後援等

●実施概要:社会情勢に合わせて、ネットワークへの参加、他団体の声明への賛同などを行いました。

●評価と課題:連携するネットワーク団体と協力して、タイムリーに声明に賛同することができました。

ネットワークへの参加	
通年	一般社団法人 SDGs 市民社会ネットワーク
通年	市民社会スペース NGO アクションネットワーク (NANCiS) ※構成団体として参加
通年	NGO 非戦ネット
通年	東海市民社会ネットワーク
通年	NGO 安全管理イニシアティブ (JaNNiS) 協力団体

通年	全国ネットワーク NGO の集い
賛同	
7月	参議院選挙にあたり排外主義の煽動に反対する NGO 緊急共同声明
3月	イラン攻撃の即時停止に向けた外交努力を求める要請
	共創社会に向けた「全国地域ネットワーク NGO からの呼びかけ」

## 1-4 企業との連携促進プログラム

●実施概要:株式会社シーテックとの協働事業として、「ハートリレーキャンペーン」を実施しました(実施期間:6月1日~1月31日)。

キャンペーン期間中、ホームページ上のクリック募金が目標の2万クリックに達したことから、株式会社シーテックより20万円のご寄付をいただき、加盟5団体(アイキャン、イカオ・アコ、南遊の会、ニカラグアの会、DIFAR)へ配分しました。

また、Webサイト「NGOと企業の連携プラットフォーム」の運営を通じて、SDGsの認知度向上を背景に、企業とNGOの連携に関する情報を多くの方に提供することができました。

●評価と課題:「ハートリレーキャンペーン」は、参加した5団体の広報協力により、目標である2万クリックを達成することができました。

一方、Webサイト「NGOと企業の連携プラットフォーム」のユーザー数は520、表示回数は858となり、前年度と比較して大きく減少しました。名古屋NGOセンター本サイトのリニューアルに伴い、プラットフォームへのバナーがページ下部に配置されたことで、掲載場所が分かりにくくなったことが、減少の主な要因であると考えられます。

今後は、サイト内での視認性向上や導線の改善を図り、プラットフォームの利用促進につなげていくことが課題です。

## 1-5 全国ネットワーク NGO の集い

●実施概要:2025年12月11日に開催されました。地域内および地域間の関係性を通じ、市民社会としての信頼関係やネットワークを醸成することで、それぞれのNGOの活動を有効に機能させ、連携や協力体制の構築につなげ、日本ひいては世界のNGO/CSOの発展と成熟に寄与することを目的としていますが、当センターは昨年度から引き続き世話人として運営を担当しました。

●成果と課題:成果としては、北海道、埼玉、東京、横浜、名古屋、関西、四国、福岡、沖縄から各地域ネットワークNGOが参加し、①連携による財政・組織強化 ②排外主義とNGO をテーマに協議することができました。

特に②については、「共創社会におけた『全国地域ネットワークNGOからのよびかけ』がこの集いで採択されたことが成果としてあげられます。

この声明文は、JICAアフリカ・ホームタウン構想撤回を受けて、ネットワークNGOとして排外主義の強まる日本社会において、JICAと連携して、分断ではなく包摂を、排除ではなく共創を進めることのための行動を起こすことを呼び掛けています。3月末までに27のNGO、NPOがこの声明文に賛同しています。また、中部NGO-JICA中部地域協議会、NGO-JICA協議会や、NGO・外務省定期協議会においても、議題となり、JICAや外務省からも感謝や評価の意見がありました。

課題としては、まだ東北、中国、沖縄など参加ができていないこと、また、次の世話人の役割を担うネットワークNGOを見出すのが簡単ではないことがあげられます。

## 1-6 加盟団体同士のつながりを強める取り組み

●実施概要:2025年度の総会後の参加団体同士の意見交換の場にてアイデアが出され、その後の理事会にて議論されました。

その結果、新人職員を中心としたユース同士のネットワーク作り、加盟団体同士のネットワークを深める

交流会の実施について話し合わせ、担当理事を中心として、可能な範囲での実施を行うこととなりました。ユース同士の取り組みでは日常的な新人職員への声かけを行い、全体的な加盟団体同士の取り組みに

については、12月に「名古屋NGOセンター大忘年会」が1開催されました。

●評価と課題：以前、加盟団体同士の集まりや勉強会を定例化した際に、開催メンバーの負担となり継続

が難しくなった経緯もあったため、負担のない範囲で取り組みます。

## 2. コンサルティング

市民やNGOとの対話を通じ、NGOの組織・運営・活動の向上をはかる活動

### 2-1 NGOに関する相談

●実施概要：「外務省NGO相談員」制度を活用し、中部地域におけるNGO・国際協力活動について電話やメールでの相談の他、事務所来訪の受け入れやオンラインによる相談に応じました。

内容	目標		実績	
相談件数	760	件	794	件
SNSリーチ数	10,000	件	24,891	件
出張サービス数	10	件	5	件
▼第1回NGO相談員 連絡会議(オンライン) :2025年6月12日(全国10団体/外務省参加)				
▼第2回NGO相談員 連絡会議(名古屋市) :2025年11月13日、14日 ・全国10団体、外務省、JICA中部、加盟団体、名古屋NGOセンター関係者など ・ホスト団体:名古屋NGOセンター ・協力・会場:JICA中部				

年間相談件数は目標を超える794件でした。相談者種別では、NGO関係者が45%、次いで会社員・自営業が17%、学生が15%となりました。内容別では「NGOの組織運営・マネジメント」が38%、次いで「NGO団体・NGOの活動について」が20%、「インターン・就職相談」および「国際協カイベント」が9%となりました。

出張相談は5件(中部ブロック4、北陸ブロック1)、SNSについてはFacebook Instagramのインプレッ

ション数にXのリーチ数を加え、年間合計24,891件となり、相談員の広報力強化に取り組みました。

また第2回全国連絡会議では、15年ぶりとなる名古屋での開催となり、名古屋NGOセンターがホスト団体を務めました。会場となるJICA中部の協力を得て、中部地域のNGOの状況や事例報告などを通じて、全国のNGO相談員や外務省に、中部地域のNGOの現状を知って頂く機会となりました。



●評価と課題：市民やNGOからの相談員業務は地域型ネットワークNGOにとって大変重要な活動の一つであり、この相談員制度はこの業務を継続するためにはなくてはならないスキームです。

特に地域における中小規模のNGOにとって重要なスキームであることを、全国の相談員団体およびネットワークNGOと共に外務省に対し、引き続き伝えていきます。

### 2-2 訪問受入・セミナー等講師

●実施概要:次の大学の授業にNたまの宣伝を目的に講師派遣を実施した。

- ・5/29, 6/17, 18 名古屋外国語大学
- ・6/3 名城大学
- ・6/11 愛知東邦大学 ・6/13 愛知大学

- ・11/19 愛知学院大学(訪問受入)
- ・12/18 金沢学院大学(国際協力とは何か)

●評価と課題:外部からの訪問受入やブース出店依頼に対応し、NGOの現状や課題について情報を発信することができました。

## 2-3 JICA基金伴走支援の調整業務

●実施概要:加盟団体のムラのミライが受託されたJICA基金助成団体に対し、伴走支援を行う調整業務のうち、名古屋NGOセンターは、中部地域を中心とした助成先団体に対し、課題に適した伴走支援者のアレンジを行いました。

●評価と課題:初めての試みのためスケジュールが限られており、伴走支援者との調整が十分ではありませんでした。ただ、加盟団体(ムラのミライ)からの声かけは非常に有難く、期間限定の事業ではありますが次年度に向けての改善点についても提案しました。

# 3. 情報収集・発信

NGOの持つ情報・経験を収集し、地域やNGOへ積極的に発信する活動

## 3-1 ホームページ

●実施期間:通年

●実施概要:「センターからのお知らせ」「中部NGO情報ひろば」「加盟NGO紹介」のページを中心に、週一回の頻度でボランティアの当番制による掲載作業を行いました。

ユーザー数3.6万人(前年度1.6万人)、表示回数24万件(昨年度14万件)と、前年度比で倍増しており、多くの方に閲覧をされており、加盟団体をはじめとした地域のNGO情報を求める方にイベントや等の情報入手する手段として利活用されています。

2022年度から加盟団体にID・パスワードを発行し、各団体自らイベント情報等を掲載できる仕組みを整えました。また、「加盟NGO紹介」に各団体の動画を掲載できるよう、新たな機能が加わり、文字・画像以外による情報発信も可能となりました。

2025年度「中部NGO情報ひろば」に掲載されたイベント等の情報は86件で20団体に情報を掲載して頂きました(前年度57件/17団体)。

4	アジア保健研修所(AHI)	3
5	イカオ・アコ	2
6	オリーブジャパン	3
7	ハンガーゼロ	1
8	NIED	11
9	ニカラグアの会	2
10	南遊の会	1
11	外国人ヘルプライン東海	3
12	ピースあいち	1
13	不戦へのネットワーク	15
14	CDIC	2
15	名古屋YWCA	4
16	泉京・垂井	4
17	ホープ・インターナショナル開発機構	4
18	ペシャワール会名古屋	1
19	後援事業(DEAR)	1
20	協力事業(Nたまチーム)	1
	合計	86

No	団体名(順不同・略称)	件数
1	アイキャン	14
2	アーユス	7
3	アジア車いすセンター(WAFCA)	6

また、ホームページのうち「中部NGO情報ひろば」に掲載された情報は、毎週末にホームページ更新チームの協力により、メルマガ、Facebook およびInstagramに掲載され、さらに広く広報をしました。

●評価と課題:加盟団体が自由に投稿できる仕組みを作ったことで、各団体がいつでも情報を掲載・修正すること可能となっています。ホームページへの情報掲載は加盟団体の加盟メリットのひとつであるため、

まだ活用していただけていない団体にもぜひ活用していただけるよう周知を図っていきます。あわせて、操作を含めた投稿が難しい団体へのサポート(代理での更新)も継続して実施していきます。

●HP更新チームボランティア:石川・櫻井・廣井

### 3-2 ソーシャルメディアの活用 (Facebook・X(旧 Twitter)・Instagram 等)

●実施期間:通年

●実施概要:各種 SNS の登録者数フォロワー数(2026年3月時点)は以下のとおりです。

種別	登録・フォロワー数	増加数
Facebook	1,464 件	+37 件
Instagram	486 件	+70 件
X(旧 Twitter)	996 件	-2 件
LINE	61 件	-26 件

加盟団体のみなさんは、名古屋 NGO センターのホームページに自由に投稿できます。その投稿された内容を、毎週末を目処に HP 更新チームの皆様の協力を得て、Facebook、Instagram、メルマガにも転送・投稿しております。

これまでイベント時での広報活用にとどまりがちでしたが、事務局や加盟団体の職員等、「顔が分かる関係」を目的とした発信や主催イベントの報告を試験的に実施しました。

Facebook のリーチ数や X のインプレッション数等が、外務省 NGO 相談員制度の数値指標とされていることも増えてきているため、引き続き、AI の活用も含め、効率的かつ効果的な広報に取り組んでいく必要があります。

LINE は無料の投稿が制限されるようになり、月 1~2 回までの投稿に限定されました。昨年度比でフォロワー数が減少した LINE 及び X(旧 Twitter)については、従来の発信方法を見直し、改善をしていく必要があります。

引き続き、ホームページ更新チームの皆さんやインターン生の皆さんの力をお借りしながら、特に若年者層への広報に力を入れるため、Instagram のフォロワー数の増加を目指します。

●評価・課題: SNS 活用のためには、通常より定期的な投稿やフォローアップが必要です。

### 3-3 『名古屋 NGO センター NEWS』のメール配信

●実施概要:名古屋 NGO センターおよび加盟団体が主催する事業等の情報を、メールマガジン『名古屋 NGO センター NEWS』として不定期で配信しました。WEB サイトから誰でも登録可能な仕組みとし、登録者数は236件となり、前年度より38件増加しています。

て配信しました。そのため、他団体や非加盟の NGO からの掲載依頼についてはお断りしています。

本年度のメール配信数は計122件で、前年度(72件)を大きく上回りました。

前年度と比較して、登録者数および配信数ともに増加しました。これは、WEB サイト更新チームがトップページ内の「中部 NGO 情報ひろば」に掲載した情報を、メールマガジンでも同時に配信する運用を行ったことにより、配信機会が増えたことが要因と考えられます。

●評価と課題:メール配信の内容は、名古屋 NGO センター WEB サイトに掲載している情報と同様のものとし、加盟団体および後援・協力事業の情報に限定し

今後は、WEB とメールそれぞれの特性を活かした情報発信のあり方や、配信内容・頻度について引き続き検討していく必要があります。

●実施概要：会報『さんぐりあ』は、年2回（131号：5月、132号：11月）、各号8ページ、各1,000部を発行しました。編集会議は、オンラインを基本として実施しました。

131号では、特集を「あなたの挑戦をサポートするNGO研修～持続可能な運営への第一歩～」としました。名古屋NGOセンターがJICAのNGO等提案型プログラムを活用して実施した研修の内容を紹介し、非営利団体が直面する運営や人材、資金面の課題に向き合う実践的な学びを取り上げました。非営利組織マネジメント講座や先進事例からの学び、受講者同士の意見交換など、研修の特徴を紹介するとともに、参加者の声としてアジア車いす交流センター（WAFCA）とイカオ・アコのスタッフの感想を掲載しました。

132号では、特集を「非営利活動に、生成AIという新しい道具箱」としました。ChatGPTやMicrosoft Copilot などの生成AIに関心は高まっているものの、非営利分野では活用方法に悩む団体も多いことから、2025年5～7月にオンラインで開催された非営利組織向け「生成AI活用セミナー」をもとに特集を構成しました。助成金申請、広報、企画立案など、非営利活動の現場での具体的な活用例を紹介するとともに、情報管理や著作権への留意点にも触れています。また、専門家による座談会を通じて、生成AI導入の可能性と今後の展望についても取り上げました。

## 4. 調査研究

地域や世界の動きをモニターし、発掘した情報を整理、分析してNGO活動に役立てる活動

### 4-1 外務省 NGO 環境整備事業アンケート2025

●実施概要：「NGO外務省定期協議会 連携推進委員会」NGO側委員会 NGO活動環境整備支援事業チームからの委託を受け、NGOスタディプログラム及びNGOインタープログラムを中心に、NGO活動環境整備支援事業スキーム（N連を除く）におけるNGO側のニーズを明らかにし、2027年度以降の改善に

また特集以外のページでは、「Nたま」修了生へのインタビュー、加盟団体・関係者による寄稿、センター事業の紹介などを掲載し、名古屋NGOセンターを取り巻く多様な活動と人のつながりを伝えました。

●評価と課題：1回の発行につき4回の編集会議を行い、オンラインを基本とした会議運営は概ねスムーズに行うことができました。

131号をもって渡辺祐樹さんがレイアウト担当を卒業され、後任のレイアウトボランティアを公募したところ、大川真依さんから応募がありました。その結果、132号からは桜井裕子さんと大川真依さんの2名体制でレイアウトを担当しています。Adobe Illustrator を使用し、作業を分担して進めています。

また、国際協力カレッジにて会報編集委員の募集を行ったところ、伊藤玲奈さんが関心を示してくださり、編集委員として加わりました。現在は、133号に向けた編集委員会に参加しています。

なお、会報はPDF化してウェブサイトに掲載し、広く一般の方々にもご覧いただけるよう取り組んでいます。

●会報編集委員：市川隆之、貝谷京子、中島正人、丹羽輝明、廣井修平、桜井裕子、渡辺祐樹、内藤壽久、伊藤玲奈、村山佳江（担当職員）

レイアウト：桜井裕子、渡辺祐樹、大川真依

※会報『さんぐりあ』の編集作業は会報編集委員会で行っています。

向けた提言につなげることを目的としてアンケート調査を実施しました。

アンケートはウェブを通じたオンライン形式で行い、過去のプログラム利用団体やネットワークNGO等への加盟団体を中心に、55団体からの回答を得ました。

アンケート結果は、項目ごとの分析やクロス集計を行い、総評や提言を含めた形で最終報告書をまとめています。また、アンケート結果については、2026年3月に行われた連携推進委員会で議題として扱われ、報告がされました。

●評価と課題:2025年12月にアンケート調査を実施することが決まり、アンケート実施、報告書作成まで

のスケジュールにあまり余裕が無い中での実施となりました。委託元であるチームと名古屋 NGO センターで打合せを複数回実施し、調査を実施することになりました。最終的に総評や提言を含めまとめることができ、今後のプログラム改善等に資することができるのではないかと考えています。

## 5. 政策提言

政治や行政の場に、あらゆる人びとの声が政策決定に活かされるような提言を行う活動

### 5-1 NGO・外務省定期協議会 (ODA政策協議会)

●実施概要:NGO・外務省定期協議会:ODA政策協議会のNGO側事務局として、議題等の公募と調整、外務省との事前調整、協議会当日の会議の運営などをおこなうほか、政策提言委員会の委員2人がNGO側コーディネーターとして活動しています。

2025年度は、3回の協議会(7月23日、12月5日、3月30日)、連携推進委員会との全体会(5月29日)を開催しました。とくに、12月5日にJICA沖縄センターで開催された第2回協議会では、沖縄NGOセンターの方々と交流することもできました。

定期的な協議会以外にも、国際協力機構法改正に関する学習会(5月15日・23日)、日本政府の国

際保健政策に関する市民社会の提言・アドボカシー活動に関する学習会(12月18日)という2回の学習会を開催しました。

●評価と課題:国際協力に対して反発の声も強まっています。国際協力の意義について、外務省と協力して、より広く理解を求めていく必要がある一方、非軍事原則、人権尊重など、市民社会が勝ち取ってきた価値が堅持されるよう、外務省と良い意味での緊張関係を保つことが重要です。そのような場としてのODA政策協議会を、NGO側事務局、コーディネーターとして支えています。

### 5-2 NGO・外務省定期協議会 (NGO連携推進委員会)

●実施概要:委員を選出できるよう努力しましたが、かないませんでした。

委員が不在だったため、連携推進委員会でされる議論の情報収集に努めました。

### 5-3 NGO-JICA協議会

●実施概要:第一回(2025年9月17日)および第二回(2026年3月4日)コーディネーターとして松浦史典が対面で出席。

■第一回の議題は以下のとおり。

「共創」と「革新」にかかる経験値の共有(JICA QUEST、民間連携ワークショップ等)

フェアトレードの推進へ向けた連携の可能性について(JICA中部・名古屋の事例含む)

JICAのNGO支援スキームの活用実態を踏まえた改善提案(JICA基金、草の根技術協力)

■第二回の議題は以下のとおり。

・ JICA QUESTの取り組みにかかる共有

・ NGO-JICA勉強会にかかる共有

## JICA市民参加協力事業の動向 草の根技術協力事業（海外団体連携型）概要 全国地域ネットワークNGOからの呼びかけ

### ●評価と課題（第一回終了時点）：

「共創と革新」をテーマとしたJICA QUESTについては、NGO側から「スケジュールがタイトで参画しづらい」「内容が抽象的で具体性に欠ける」との指摘があり、今後はPoC（概念実証）の結果開示など、NGOが具体的に準備できる情報の共有が求められます。

フェアトレードを通じた連携については、JICA中部や名古屋での成功事例（全国フォーラム等）が共有され、国際理解教育や地域活性化のツールとして大きな可能性が示されました。今後はこの成功モデルを

他地域のJICA拠点やNGOネットワークへいかに波及させるかが鍵となります。

NGO支援スキームに関しては、特に「中規模団体」の育成に向けたJICA基金の増額や、ラオス等の特殊事情を踏まえた「共同事業体（JV）」結成の柔軟化について具体的な要望が出されました。その結果、第二回目の協議会にてJICAより2026年度のJICA基金のスキームの変更事項について共有がありました。

「アフリカ・ホームタウン構想」への反発に象徴される国内の排外主義や分断の動きに対し、NGO側から「国際協力の本質は包摂と共生にある」との強い声明が共有されました。これに対しJICA側からも、地方拠点を核とした市民社会との連帯や、国際協力の重要性を改めて再認識する前向きな回答が得られました。

## 5-4 中部 NGO-JICA 中部地域協議会

●実施概要：第20回を2026年2月25日に開催しました。NGO側20団体36人、JICA側12人の参加がありました。対面の参加者が多く、会の直後の懇親会には15人のNGO側の参加がありました。

報告事項において、JICAの「アフリカ・ホームタウン構想撤回」を受けて作成された「全国地域ネットワークNGOからのよびかけ」についてNGO側からその作成された経緯と内容について報告がありました。

協議事項においては、「共創」をテーマに、（ア）NPO法人キャンヘルプタイランドの国際協力の取り組み—スタディツアーにおけるNGOと高校教員による共創（イ）協力隊OVと株式会社マキノハララボの多文化共生と国際協力の取り組みの2事例をもとに意見交換をしました。

### ●評価と課題：

成果としては、「全国地域ネットワークNGOからのよびかけ」では、国際協力への逆風が強まる中、中部地域でJICA中部とNGOが共に多文化共生を推進することが、ますます必要になってくることを相互に確認することができました。

キャンヘルプタイランドと津島高校・愛知大学との共創については、参加した高校生のみなさんの感想が新鮮でした。

課題は、年に1回のため議題が多すぎ、十分な質疑の時間がなかったことです。

## 5-5 市民社会スペース NGO アクションネットワーク（NANCiS）

●実施概要：2025年7月10日、アニュアルミーティング「国内外の市民社会スペースの現状を知り、今後の課題をかながえる」を開催（オンライン）。秘密保護法対策弁護団との共催で弾圧対策研究会（2024・9・4）を開催しました。「1部市民監視 プ

ライブシー権問題」「2部市民監視の自由に関する問題」（オンライン）。12月9日には年次イベント「ゼノフォビア（外国人嫌悪）にどう向き合うか〜JICAアフリカホームタウン構想への反発と批判から

考える」開催(オンライン)。隔月での世話人会議をおこなってきました。

●評価と課題:共同代表制のありかた、会計の体制などを検討しています。

## 5-6 不連続学習会の開催(TPP)

●実施概要:2025年度は、昨年度に引き続き不連続学習会に当たるイベント開催はありませんでした。

## 5-7 東海市民社会ネットワーク

●実施概要:東海市民社会ネットワークの幹事団体として、2ヶ月に1回程度の幹事会に出席し、ネットワークの運営に取り組んでいます。幹事会では幹事団体や関連団体に取り組んでいる活動を共有しました。

東海市民社会ネットワークでは、2025年6月28日に総会と併せて、フォーラムを開催いたしました。「子どもたちが安心・安全に暮らすために」と題して、NPO法人チャイルドラインあいち/(一社)子どもアドボカシーNAGOYAの高橋弘恵さんより、「子どもの権利条約」の話と子どもの声を聴くことへの問題提起が行われました。その後、東海三県で子どもの育ちを支える活動に関わる団体から活動報告が行われ、会場も含めてディスカッションを行いました。「2025年度多文化共生パートナー育成講座」は、

東海市民社会ネットワークと共催し、事業を実施しました。

2025年の3月に初めて実施した、東海市民社会ネットワークの読書会は、今年度も10月・12月・2月と持続可能な社会をテーマとした内容の本を読み、意見交換を行いました。また、2027年に名古屋で開催されるアジア開発銀行の総会に合わせて、市民・NGOから提言をしていくことが話されました。

●評価と課題:以前から東海三県のNGOなど市民活動団体がゆるく繋がる場となってきましたが、「全国地域ネットワークNGOからの呼びかけ」への賛同やネットワーク団体への賛同呼びかけなども行われ、この地域に関わる社会課題について、問題意識を共有し、共同で声を上げることができました。

## 5-8 平和に関する取り組み

●実施概要:今年度は、講演会等は開催しませんでした。人権と平和を脅かす政策や国際情勢に関して、市民団体等から要請のあった声明・要請等については、次のように賛同しました。

声明・要請等への賛同

時期	声明・要請等	呼びかけ団体等	賛同主体
2024年 1月14日	共創社会に向けた「全国地域ネットワークNGOからのよびかけ」	北海道 NGO ネットワーク協議会 埼玉 NGO ネットワーク 横浜 NGO ネットワーク 国際協力 NGO センター 名古屋 NGO センター 関西 NGO 協議会 四国グローバルネットワーク NGO 福岡ネットワーク 沖縄 NGO センター	名古屋 NGO センター
2026年3 月25日	イラン攻撃の即時停止に向けた外交努力を求める要請	日本国際ボランティアセンタ FoE Japan	名古屋 NGO センター

		APLA グリーンピース・ジャパンはじめ 20 団体	
--	--	-------------------------------	--

●評価と課題:「全国地域ネットワークNGOからのよびかけ」は、JICAホームタウン構想に対して全国的に広がった排外的な言説や行動を看過できないという立場から、国際理解教育や開発教育をさらに推進すること、JICA地域センターなどとの協働を探ること等と呼びかけています。「イラン攻撃の即時停止に向けた外交努力を求める要請」は、米国とイスラエルによるイランへの攻撃によってイラン国内では1300人を超える無辜の<sup>むご</sup>人々の生命が失われ、生態系の汚染が

発生していることなどを指摘し、国際法の順守により即時停戦すること、日本はこの戦争に協力しないこと、核問題は外交で解決すること等を求めています。どちらの要請文も名古屋NGOセンターのホームページに掲載されていますので、ご一読ください。  
<https://nangoc.org>

平和を維持するシステムの回復に一刻の猶予もありません。一市民の立場から声をあげるNGOの働きが今こそ必要だと感じます。

## 5-9 JICA中部と連携による多文化共生活動

●実施概要:名称:JICA 中部との共催による「2025年度多文化共生パートナー育成講座」

【目的】:海外ルーツの市民と日本の市民をつなぎ、互いの違いを尊重し、誰一人取り残されない、みなが参加できる場をつくることに貢献する。

【対象】:高校生、大学生、若手社会人のうち、多文化共生活動に参加したいという熱意があるユース

【内容】:

第一回講座:交流会+ワークショップ+講演

(2025年11月22日10時~16時@JICA 中部)

- ① 各国のお菓子や人々、文化について解説し、参加者とふれあった。
- ② ワークショップによってアンコンシャスバイアスに気付いた。
- ③ 日系ブラジル人の戦前からの歴史・社会的背景についてのプレゼン(コアメンバーによる)とそれに対するブラジル、ボリビアルーツの講師からのコメントをいただいた。

【参加者】:対面:26名(高校生11、大学生14、社会人1)

第二回講座:現場訪問+交流

(2025年12月6日9時~16時@豊田市保見団地)

1. 南米ルーツの人たちの生活の場、学習支援や介護の現場を訪問して、ビロンギングについて考えた。

2. 南米ルーツのユースとの交流をもった。

【参加者】:対面26名(高校生11、大学生11、社会人4)

第三回講座:アクション発表会

(2025年12月20日10時~16時@JICA 中部)

- ① 保見団地訪問の振り返り、制度的、構造的、問題との関連を考えた。
- ② ビロンギングの重要性について理解を深めた。
- ③ みんなが居場所を感じ活躍できる社会(ビロンギング)に向けて、私たちができるアクションを考えた。

【修了生(全3回講座参加:対面)】:24名(高校生10、大学生11、社会人3)

●評価と課題:

- ・参加者の内訳として高校生が増えた。
- ・上記目的の達成度はコアグループ(運営チーム)による評価で5点満点の4点であった。

理由としては各回において、高校生も大学生も垣根なく積極的に主体的に話し合いができたこと、また、具体的な事例や海外ルーツとの交流などによりビロンギングを考えたり、実感できたこと、保見団地訪問振り返りの中で構造、特に社会制度の課題に気が付き、アクションを考えるヒントになったこと、などがあげられる。

また、コアグループの活動を通して、成長が見られたというユースの意見などによる。

課題は、一つ一つのアクティビティに十分な時間がとれていなかったこと、特に、保見団地ではもっと時間をかけてフィールドワークをすることがあげられる。また、運営に関わるコアグループメンバー数に余裕がほしい。

## 5-10 西サハラ全国キャラバン2023in名古屋に関するJICA中部会場使用不承認への対応

●実施概要:2025年9月20日、不承認の経緯を振り返り、公的機関(JICA)との協働のあり方を考える不承認報告会を開催し、6名の発題者が登壇しました。国際協力に対する逆風、JICA アフリカ・ホームタウン構想に対する排外的な世論の噴出を懸念する意見が複数の登壇者から出されました。国際協力に対する逆風は激しく噴き上がる潜在性があり、国際協力に関わるNGOにも公的機関にも共通する課題ととらえる問題意識が確認されました。

2026年3月4日、排外主義にどう向き合うかをテーマに、JICA中部との意見交換会を開催しました。

NGO側13名、JICA中部6名、計19名が参加し、3グループに分かれたグループ討議と全体共有を行いました。排外主義は共通の課題であるとの認識が双方から示され、若い世代への働きかけが重要という意見が各グループから出されました。NGOとJICAとの協働の必要性の指摘もありましたが、具体案の検討には至りませんでした。

3月の政策提言委員会で今後の取り組みを検討し、大学、JICA、NGOの3者共同のシンポジウムかワークショップの企画をNGO側が作成し、JICA中部に提案することを確認しました。

## 5-11 政策提言委員会

●実施概要:月1回のペースで定期的な委員会を開催し、ODA政策協議会、JICAとの定期協議会、中部NGO-JICA中部地域協議会、東海市民社会ネットワーク、外務省との定期協議などについて、討議および報告、情報共有を行いました。特にODA政策協議会については、継続して有志により事務局機能を担っています。また、JICA中部とともに企画した多文化共生パートナー育成講座にも関わりました。また、西サハラ関連の全国キャラバンでJICA中部に部屋利用を申し込んだところ、不承認とされた問題に関しては、9月20日に報告会を開催し、昨今の排外主義的な動きを絡め、対話を通してJICAとの協働の可能性を模索す

ることになりました。3月4日には、NGO・NPO関係者とJICA中部の方が集まり、対話の場を設けました。

●評価と課題:委員会のメンバーが限られる中、それぞれが可能な限り努力し、定期協議、勉強会に対応し、かつ積極的な議論を続けています。ただ、ジェンダーバランスがよくないため、女性の委員増を検討しています。

2025年度も連携推進委員に名古屋NGOセンターから委員を推薦することができませんでした。

●メンバー:佐伯奈津子、中島正人、中島隆宏、西井和裕、八木巖、今野泰三、坂茂樹、伊藤幸慶

# 6. 開発教育／国際理解教育

地球上の多くの人々が直面する貧困・抑圧・差別などの問題と、私たち自身の暮らしのあり方との密接な関係について、理解を広げ、行動を起こすための活動

## 6-1 出前講座における講師(ファシリテーター)派遣の実施

●実施概要:学校・大学・団体からの参加型での講師依頼に対して、国際理解・開発教育委員会からファシリテーター派遣を行っています。しかし今年度は派遣依頼がありませんでした。

●評価と課題:活動人材の確保と依頼がなく、2025年度は活動ができませんでした。

## 6-2 国際理解・開発教育委員会

●実施概要:センターの事業見直しに伴い、定例の委員会から自主活動による不定期開催に移行しています。2025度は開催することができませんでした。

●評価と課題:委員会を開いて検討するような事項ではありませんでした。今後も検討事項毎に開催の判断をしていきます。

## 7. 人財(人材)・活動育成

地域の人々のNGO活動を生み出し、育む活動

### 7-1 次世代のNGOを育成するコミュニティ・カレッジ(通称Nたま)

●実施概要:説明会4回、入学式7月26日~修了式2月7日まで。参加8名。うち、インターンは2名が参加。今年度もオンラインを併用して開催しました。大学生、会社員、シニアの方など様々な立場の方が参加されました。

●評価と課題:参加定員数の減少が近年顕著になってきています。2023年度は12名、2024年度は11名、2025年度は8名と定員16名に対して下回りました。また、修了後のNGO・NPOへの就職率も低下しています。原因はNたまのメインの対象である若手社会人の参加が少なかったこと、キャリアの選択肢が

コロナ禍以降、多様になってきたこと、講座の時間が長く参加者の負担が大きかったこと、NGO側の求人数の減少などが考えられます。

参加者からは、「NGO活動の本質や考え方に触れることができた」「仲間ができた」「新しい視点を得られた」という好意的な声がありました。

講座終了後は、地域の日本語教室へのボランティア参加、国際協力NGOでの海外インターンに参加する修了生もおり、NGOや市民活動の新たな担い手の増加につながりました。



### 7-2 国際協力カレッジ2025

●開催日:2025年12月13日(土)

●概要:「国際協力カレッジ」は、国際的な課題に関心を持つ人びとが、国際協力の現場の声に触れ、考

え、動き始める「学び」と「きっかけ」を提供する場づくりを目的とし、名古屋NGOセンターとJICA中部との

協働により2006年からスタートし、今回で20回目を迎えました。

内容は、3人のゲストによる「講義」と11団体による「ボランティア・インターンマッチング展」の2部構成です。

【出展団体】 加盟団体は●印(11団体中7団体)

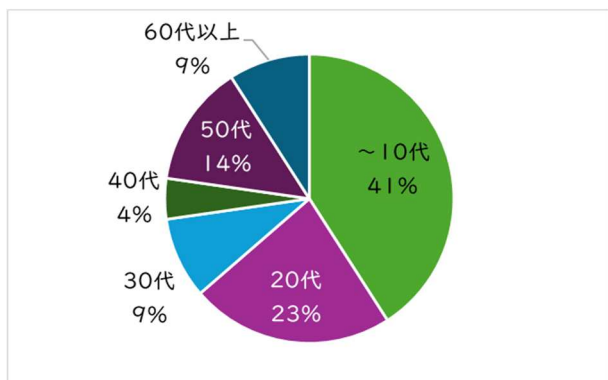
●アジア保健研修所(AHI)
●アムネスティ・インターナショナル日本「なごや栄・わや」グループ
●イカオ・アコ
●キャンヘルプタイランド
●ハンガーゼロ(一財 日本国際飢餓対策機構)
●ホープ・インターナショナル開発機構
○セイブ・イラクチルドレン・名古屋
○幸縁(しえん)
ONICE(日本国際ワークキャンプセンター)東海事務局
○JICA中部
●外務省NGO相談員コーナー(名古屋NGOセンター)

●評価と課題:本事業は3年契約であり、2025年度はそのうちの3年目となりました。

今回は65名(+出展団体11団体)の参加者が集まりました。

本イベントの認知度が高まり、関西方面からの参加もあり、全国的にも希少な場であることがうかがえます。

【アンケート】差し支えなければ年代をお聞かせください。



2025年度は中学生・高校生の参加が目立つなど、より若年化の傾向が強まりました。

イベントを知る媒体については「学校の先生」、「チラシ」などアナログな情報媒体が合わせて38%と4割近くを占めており、特に中学生、高校生、大学生は学校の先生や学校にあったチラシを通じて参加することから、マッチングイベントについては若い世代もアナログ情報を信頼する傾向にあるともいえます。



また評価指標として、実施前にこのプロジェクトの目標達成の指標を「A 学ぶ」「B 行動する」それぞれに設定していました。

A について、参加者対象のアンケートによると、1時間目の講義は「とても良かった」「良かった」と回答した人が95%、2時間目の団体紹介は100%、3時間目のマッチング展も100%と高い満足度を得ており、目標指標を達成しています。

また B については、参加者アンケートにて「「ボランティア・インターン マッチング展」で今後団体に関わってくれそうな方は見つかりましたか?」の質問に対し、具体的な団体名を挙げられており、指標を達成しました。

さらにイベント後に、カレッジ終了後に出展団体より、「ボランティアやインターンに来てくれた参加者がいた」との報告がありました。よって、B の指標については達成し、具体的な行動に移すための情報を提供できたといえます。

過去に本事業の参加者だった人が、翌年以降、出展団体側としてプレゼンテーションを行う場面は毎年恒例の風景となっているなど、本事業は NGO の人財(人材)発掘・育成につながるという成果が明確に出ており、中部地域の NGO を担う人財(人材)発掘・育成のためにも、今後の継続が望まれます。

●実施概要：東海地域NGO活動助成金は、過去の活用団体へのアンケート(2025年7月実施)で寄せられた意見を踏まえ、真如苑と協議を重ね、募集内容のリニューアルを行いました。

主な変更点として、申請団体の「設立後3年以内」という条件を撤廃し、設立間もない団体を含め、より幅広い団体が応募できる制度としました。また、助成金額については、上限を30万円とし約4団体、総額120万円へ拡充しました(従来は上限20万円・約5団体、総額100万円)。

さらに、助成区分を「事業助成」と「組織基盤強化助成」の2区分とし、「組織基盤強化助成」では伴走支援者の配置を必須とするなど、支援内容の質の向上を図りました。あわせて、領収書の提出については3万円以上のみコピー提出とするなど、申請・報告手続きの負担軽減にも取り組みました。

制度を刷新して迎えた今年度の募集では12団体から申請があり、一次選考では事業助成6団体、組織基盤強化助成2団体の計8団体が通過しました。

3月に実施した最終選考会の結果、事業助成4団体、組織基盤強化助成1団体の計5団体が採択されました。

※助成総額：1,250,000円(※前年度までの繰越金5万円含む)

・公募期間：2025年12月16日～2026年1月20日

・最終選考会：2026年3月7日

●評価と課題：制度をリニューアルした結果、前年度のおよそ2倍となる申請があり、助成制度への関心の高さがうかがえました。

今後も新たな制度のもと、地域の市民活動をより力強く支える仕組みとして運営を進めていきます。現場の声を丁寧に受け止めながら、より使いやすく、地域に寄り添った助成制度となるよう、引き続き改善を重ねていくことが課題です。

＜事業助成(4団体)＞	
・特定非営利活動法人 セイブ・イラクチルドレン・名古屋	150,000円
(イラク人医師の愛知県内の病院における医療研修)	
・一般社団法人 Bridges in Public Health	220,000円
(海外ルーツの人への訪問ケア導入のための多文化版インテイクシートの普及)	
・かけこみ女性センターあいち	280,000円
(共同親権について考える「五月の雨」上映とトーク)	
・認定NPO法人 中部リサイクル運動市民の会	300,000円
(マラウイ共和国ムズズ市における3R活動推進基盤整備プロジェクト)	
＜組織基盤強化助成(1団体)＞	
・特定非営利活動法人 トルシーダ	300,000円
(子ども若者を対象としたこれからの日本語支援～養成講座の実施とOJT カリキュラム作成のための基盤整備～)	

## 7-4 インターン・ボランティア育成

●実施概要：2025年度にインターンとして活動した方は以下の2人です。

◎成田美紀(なりたみき)さん

主な担当事業：Nたま

期間：2025年3月～2025年5月

◎伊藤紗藍(いとうさらん)さん

主な担当事業：NGO等提案型プログラム

期間：2025年3月～年度内

また、インターン2026の募集を行いました。

募集にあたりそれぞれ説明会を開催しました。

・2026年2月12日 14:00～15:00

ゲスト：久保田蒼さん(前インターン)

参加者1名

●評価と課題：名古屋NGOセンターのインターンを通じて、様々なNGO活動を知り、NGO関係者と出

会い、NGOの組織運営を学んで頂く機会を提供しました。

またインターン募集にあたり説明会を開催しました。インターン現役生をゲストに迎え体験談を聞くことで、インターンで得られる貴重な体験を実感できる機会を提供しました。つながりのある大学の先生

に直接学生へ情報を届けていただきました。一方、SNSで説明会の情報を得た方もありました。

長期インターンということもあり、また多くのNGOに見られるように年々人が集まりにくい状況になっていますが、他団体とも情報交換を行いながら、今後も工夫しつつ、インターン募集情報を発信していきたいと思います。

## 7-5 あなたの挑戦をサポートする NGO 研修 (JICA 研修)

●実施概要: JICAのNGO等提案型プログラムを活用して、2025年9月~2026年4月まで「あなたの挑戦をサポートするNGO研修~持続可能な運営への第一歩」を開催しました。

この研修では、NGO団体や関係者を対象に、広報・組織運営・支援者獲得などに関する実践的な学びと意見交換の場が提供されました。

受講者は、NGOの代表、有給スタッフ、ボランティアと立場はそれぞれですが、当初の定員30人を上回る48人。東海地方を中心に、東京や兵庫、福岡、山形、さらには海外の支援場所などから多くの方が受講されました。

参加者向けの講座に加え、団体そのものの強化を目的とした専門家による伴走支援も実施。組織の未来を考える会議、広報・寄付の現状分析などを行いました。



### <プログラム内容>

【はじめに】オリエンテーション(1回)

【A】非営利組織マネジメント講座(3回)と組織診断

●講師: 吳 哲煥さん(特活) CRファクトリー

●組織診断実施団体:

- ・幸縁
- ・地球の木
- ・トウマンハティふくおか
- ・ハンガー・フリー・ワールド
- ・IVY
- ・NGO福岡ネットワーク
- ・PHD協会
- ・Nihongo School

【B】事例の考察と意見交換(4回)

- 講師: 下里 夢美さん(特活) Alazi Dream Project
- 牧野 佳奈子さん(一社) DiVE.tv
- 鬼丸 昌也さん(認定特活) テラ・ルネッサンス
- 野田 沙良さん(認定特活) アクセス

【C】活動内容と抱える課題のシェアリング

- 話題提供団体:
- ・国際子ども学校
- ・PHD協会
- ・Global Bridge Network
- ・名古屋NGOセンター

【D】組織および事業運営の強化につながる実践と伴走支援(3団体)

- 伴走支援者: 吳 哲煥さん、鬼丸 昌也さん、村田 元夫さん
- 伴走支援団体: (特活) 地球の木
- ・(特活) トウマンハティふくおか
- ・(特活) ハンガー・フリー・ワールド

【終わりに】成果発表会(1回)

●評価と課題:

研修【A】【B】は、講師からの講義を30分程度受けた後に小グループに分かれてワークショップを行い休憩するというローテーションを繰り返す形式で行われました。小グループは経験年数、世代や性別が偏らないように工夫し、講師からの問いにグループで議論し

て受け身だけの研修にならないように実施しました。また対面とオンラインを併用したため遠方の方も受講できました。ハイブリッド開催の回は講座終了後に懇親会を行い、参加者が交流を深めることができました。

アンケートに答えるだけで組織の「今」の状態を多角的に分析できるコミュニティキャピタル診断も行いました。参加は8団体でアンケートに答えた方は計141名でした。

研修【C】は、研修の受講者から話題を提供して、受講者どうしで語り合うものでした。例えば組織運営の取り組みを共有した回では「限られた人員が複数の業務を担当している負担感と、組織内での本音の表明が困難な状況である。」「事務局が全ての業務を担当する傾向を避けるために、多様な人々との協働と民主的な決定プロセスは大事であると感じた。」など、

課題や気づきに対する双方向の意見交換が活発に行われました。

【D】の実施団体からは「今回の伴走支援は、当団体にとって大きな転機となりました。今後は、代表理事一人の判断ではなく、理事会で議論し決定する体制づくりを進め、2年後にはルールに基づいた安定した運営を目指していきたいと考えています。」などといった感想がありました。

この研修は2024年度と2年連続で開催し、2024年度の参加者は63名で2025年度との合計は111名。

研修の学びを深め実践するだけでなく、参加者や講師がゆるやかにつながり、全国的なネットワークを形成することができました。

## 8. その他の活動

### 8-1 正会員募集

●実施概要：会員募集は通年行っていますが、正会員については、理事会での承認が必要です。

●評価と課題：正会員は、オヴァ・ママの会、ニカラグアの会の2団体が長年の活動を終えられ、2025年度をもって解散されることとなりました。長年の活動に敬意を表し、これまでの中部地域の NGO 活動や名

古屋 NGO センターへの貢献に心より感謝を申し上げます。解散を伴う2団体の減少により、34団体となりました。

正会員とのコミュニケーション、ネットワークづくりに力を入れ、新規の入会の呼びかけを行っていく必要があります。

内訳	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
正会員(NGO)3万円/1万円	40団体	40団体	37団体	36団体	34団体

### 8-2 賛助会員(個人・団体)募集

●実施概要：会員募集は通年行っています。

●評価と課題：賛助会員については、Nたま研修の参加者などにより新規会員の入会がありました。自己財

源の割合をより高めていくためにも、引き続き賛助会員数(団体、個人を含む)の拡大に向けた取り組みを行っていく必要があります。

内訳	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
賛助会員 A+B(一般)1万円/5千円	101名	103名	99名	105名
賛助会員 A+B(学生)3千円	4名	4名	2名	2名
賛助会員(団体)3万円	1団体	1団体	1団体	1団体
合計金額(賛助会員 A を含む)	712,000円	707,000円	686,000円	721,000円

### 8-3 寄付金募集

●実施概要：2,749,855円の寄付が集まりました（以下表参照）。

Nたまサポーターが減ったことから、新たにNたまサポーター募集キャンペーンを実施しました。期間は2025年11月1日から2026年1月31日までとし、結果46人のみなさまから572,000円のご寄付を頂戴しました。

●評価と課題：READYFORの継続決済システムを活用して募集したNたまサポーターは61人となりました（2026年3月現在/達成時は104人）。ご自身で

継続をキャンセルされる方に加え、クレジットカードの更新のタイミングで手動での情報更新手続きが必要となるためです。そこで、新たにNたまサポーター募集キャンペーンを実施し多くの方からご寄付を頂くことができました。

東海ろうきんマンスリーの寄付金額が減少しました。新たに募集の呼びかけを行っていく必要があります。岡谷鋼機（株）、連合愛知からはNたま事業に、また真如苑からは継続してご支援を頂いています。

内訳	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
一般寄付（募金箱、ハガキ含）	226,598円	253,882円	196,041円	191,881円
東海ろうきんマンスリー	162,800円	153,700円	110,000円	35,900円
キャンペーン寄付	-	628,000円	15,000円	-
真如苑	600,000円	600,000円	600,000円	600,000円
Nたま（岡谷鋼機、連合愛知）	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円
Nたまサポーター	1,073,692円	1,679,000円	2,101,000円	1,712,000円
外貨	0円	0円	67,036円	10,074円
寄付額合計（賛助会員Aを除く）	2,263,090円	3,514,582円	3,289,077円	2,749,855円

### 8-4 理事会

●実施概要：平日の昼間の時間帯に実施し、事業・組織基盤強化等について話し合いました。対面及びオンラインによるハイブリッドで開催しました。

●実施日時：通常理事会は、①4月22日、②5月24日、③7月22日、④9月9日、⑤11月4日、⑥2月17日に開催しました。

### 8-5 常任理事会

●実施概要：常任理事会は代表理事、常務理事で構成され、必要に応じて開催しています。

2025年度の常任理事会は開催されず、理事会で話し合いを行いました。

### 8-6 事務局会議

●実施概要：2025年度は対面開催で1か月に一度開催しています。各職員の担当業務を共有し、1人では解決できないような案件について、相談しました。また、MicrosoftのTeamsという機能を活用して、

日ごろの情報共有・相談を行いながら、事業運営を行いました。

地域型ネットワークNGOという性格上、外部からの要請や会議等が多くありますが、各担当理事や共同

代表が中心に対応することにより、事務局に権限や負担が一極集中することなく、内部における情報や人脈、活動のバランスがとれるようになりました。

近年導入された、事務局マネージャーはネットワークNGOとの調整を行いました。なお事務局マネージャー以外の正職員（新人職員を除く）はサブマネージャーとして役割をサポートしました。

●評価と課題：地域型ネットワークNGOとしての性格上、採算性を問わず、他セクターからの依頼を含むネットワーク事業、NGO活動を普及・底上げするための情報収集・発信、組織内外の調整、そして労務や会計、

会員等の管理などは、人手が発生します。どれほど工夫し、効率化を試みても最少でも職員のうち1.5名分はそれらの活動に従事することになります。緊急事態や職員の入れ替えが発生した場合はさらに人手がかかります。

また勤続15年のベテラン職員（Nたま4期生）より、新人職員（Nたま20期生）に、Nたま担当業務が引き継がれました。長年、ベテラン職員の経験値に依拠しているところが多くあり、その構造を改善していく必要があります。今後も周囲の方々の協力のもと、新しい事務局体制を整えていく必要があります。

## 8-7 総務・会計・税務・労務

●実施概要：組織を支える根幹的な活動ですが、専属の職員はいません。日常的な会計処理は各活動の担当職員が行い、帳簿処理や会計ソフトへの転記は、ボランティアの近田さんに協力をお願いし、中間決算および決算期に向けて、各活動を担当する職員がそれぞれ確認し、決算書案作成までの作業を行っています。

労務に関しては、事業実施や組織運営の傍ら、職員が掛け持ちで、毎月毎月の作業を実施しています。なお会計・税務については、監事の倉地税理士に相談し、実施しました。また会計ソフトはオンラインソフトの free の導入により会計ボランティアを含め、事務所以外でも作業が可能になりました。

臨時休館の場合は、ホームページ上のカレンダーにて共有しました。

●協力・助言：近田千波（会計ボランティア）、倉地茂雄（税理士/監事）、中島正（社会保険労務士/元監事）

●評価と課題：人手が減少しており、労務・税務・会計・総務、それぞれ専属の職員は不在で、十分な時間をかけることができず、事業実施や組織運営の合間に掛け持ちで対応をしている状況です。

また今後も、細かな法改正等に伴い業務も煩雑化し、日々発生する労務・税務処理、法令に基づく書類作成等に対し、十分に対応しきれない可能性も起こり得ます。効率性の面ではかなり尽力していますが、それでも法令を守りつつ、適正に活動するためには、周囲がこれらの管理活動に理解を示し、職員が従事できる時間を確保することが必要です。

## 8-8 情報管理・IT

●実施期間：通年

●実施概要：情報システム運用・管理・保守については、情報・セキュリティに関するインシデント（事故・情報の漏えいなど）や運用停止等によるトラブルが起こらないよう引き続きつとめるとともに、Microsoft365のメンテナンスやアカウント作成、変更等を実施しました。各種攻撃メールや web サイト等の改ざんといった脅威は当センターも例外ではありません。各種防御ツ

ールを用いたセキュリティ対策を継続して実施しました。

●評価・課題：引き続きのテレワーク体制に対応するため、Microsoft365等を運用・管理するとともに、インシデント等が発生しないよう、引き続き対応していく必要があります。セキュリティについては対策・防御ツール等を用いて、対策を行っていく必要があります。

また、Microsoft365に付属している生成 AI の利用ができる環境となったため、試行的に生成 AI の業務利用を行いました。一方、非営利向けに無償提供さ

れていたプログラムが終了し、割引価格での提供となることがアナウンスされました。今後、ライセンス管理を適切に行っていく必要があります。

## 8-9 事務所のシェア

●実施期間: 通年

●実施概要: 多文化共生に取り組む「外国人ヘルプライン東海」、開発教育に取り組む「NIED・国際理解教育センター」、フィリピンで植林事業を中心に活動する「イカオ・アコ」の3団体が同居しています。

●評価と課題: シェアスペースでは各団体の会議や小規模イベント等が多く開催され、コロナ禍前と同様に多様な人が交流できる場として機能しました。

# 2025年度会計(活動計算書)報告

	科目	2025年度予算	2025年度決算		備考(決算2025)
①	経常収入の部	15,338,008	17,153,954		
1	会費収入	849,000	708,000		正会員費、賛助会員B(イベント割引あり)
	正会員(NGO)	640,000	560,000		正会員 10,000円×17団体+30,000円×13団体
	賛助会員B(個人)*イベント割引あり	200,000	145,000		5,000円×17人+10,000円×6人
	賛助会員B(学生)*イベント割引あり	9,000	3,000		3,000円×1人
2	会報購読 *1	5,500	5,500		購読料:5,500円(税込)×1団体
3	寄付金収入	3,179,000	3,322,855		一般寄付、指定寄付等を含む
	賛助会員A(団体)	30,000	30,000		(企業等)30,000円×1団体
	賛助会員A(個人)*イベント割引なし	450,000	540,000		(個人)5,000円×52人+10,000円×28人
	賛助会員A(学生)*イベント割引なし	0	3,000		(学生)3,000円×1人
	一般寄付(募金箱、ハガキ、事業関係含む)	239,000	191,881		事業による寄付・政策提言交通費の寄付も含む、募金箱、ハガキ等
	一般寄付(キャンペーン等)	100,000	0		募金キャンペーン
	一般寄付(外貨)	30,000	10,074		
	一般寄付(東海ろうきんマンスリー)	30,000	35,900		東海ろうきんのNPO寄付システム
	一般寄付(真知苑)	600,000	600,000		真知苑
	一般寄付(Nたまサポーター)	1,500,000	1,712,000		Nたまサポーター
	指定寄付(Nたま協賛金)	200,000	200,000		岡谷鋼機、連合愛知
4	事業収入・その他	11,204,240	13,078,773		参加費収入、事業収入、行政補助金、委託収入、民間助成金、広告収入
	参加費収入	1,146,000	779,000		Nたま
	事業収入	523,420	1,208,700		講師派遣、組織強化など
	行政補助金	0	0		外務省など
	民間助成金	75,000	75,000		東海テレビ国際基金
	委託収入	9,414,070	10,947,073		外務省NGO相談員、国際協力カレッジなど
	広告収入	45,750	69,000		会報、Nたま、グッドウ、パナーなど
5	雑収入	100,000	0		経常収入外の収入
6	受取利息	268	38,826		
②	経常支出の部	18,021,885	事業費2025 14,165,072	管理費2025 3,010,053	備考(決算2025)
1	給料手当	9,417,299	7,206,217	2,104,143	全職員分(給与+残業手当+賞与)
2	通勤費	715,600	351,999	102,781	事務局担当理事+全職員+インターン分
3	法定福利費	1,595,151	1,136,228	331,767	労働保険料・社会保険料
4	退職金(中小企業退職金共済)	370,000	294,120	85,880	正職員分
	退職金	0	0	0	正職員分(中退共不足分)
5	福利厚生費	77,000	25,528	7,455	職員健康診断、お茶代など
6	採用教育費(研修費)	158,400	72,519	21,176	税抜上限額/人=事務局担当理事:2万円+職員:4万円+インター、委員会:2千円
7	地代家賃・水道光熱費	626,606	514,077	150,107	12ヶ月分(同居団体との分担)
8	保険料	42,000	27,944	7,284	ボランティア保険、NPO活動総合保険、施設賠償保険
9	旅費交通費	414,400	282,351	22,195	Nたま参加者・引率者旅費、政策提言の交通費など
10	通信費	545,960	359,533	104,982	電話・Wi-Fi代+郵送費+会費・寄付の決済利用料等
	電話代・Wi-Fi等	150,000	76,130	22,230	電話代、サーバー・プロバイダ・Wi-Fi・ZOOM等の負担分
	カードシステム手数料	195,960	140,380	40,990	クレジットカード決済、カードシステム月額料
	郵送費	200,000	143,023	41,762	発送作業の上限2回/年(会報、チラシ等)、N提チラシ等発送
11	消耗品費・備品	79,410	60,950	11,525	事務用品費など(備品、文具、事務所設備等)
12	会議費	64,700	216,170	15,332	Nたまを含む他団体事業参加費など
13	印刷製本費	307,860	288,337	3,480	会報、事業チラシ、パンフレット、報告書など
14	資料費	189,700	106,234	18,902	PCソフト代、書籍代、参加者資料費など
15	広告宣伝費	80,000	66,488	0	WEB広告費など(Nたま)
16	貸借料	29,000	3,200	0	会場借用料など(Nたま、その他事業)
17	謝金	3,161,799	3,070,959	21,082	講師謝礼(Nたま、その他事業)、WEB管理費など
18	負担金	11,000	3,000	0	外務省、JICAとの定期協議会の交通費プール金など
	ネットワークNGO全国会議	0	0	0	
	SDGs市民ネットワーク	3,000	3,000	0	
	東海市民ネットワーク	3,000	0	0	
	NGO・JICA定期協議会	5,000	0	0	NGO・JICA定期協議会 正会員費
	NGO・外務省定期協議会(ODA政策協議会)	0	0	0	外務省との定期協議会 旅費交通費プール金
	NGO・外務省定期協議会(ODA大綱イベント)	0	0	0	
	NGO・外務省定期協議会(NGO連携推進委員会)	0	0	0	外務省との定期協議会 旅費交通費プール金
19	支払手数料	10,000	6,718	1,962	
20	雑費	35,000	0	0	
21	租税公課	91,000	72,500	0	法人税分(県:21,000円+市:50,000円)、印紙代など
22	消費税	0	0	0	2025年度は消費税非課税(2023年度課税対象額:基準額以下)
23	貸し倒れ損失	0	0	0	
24	退職給付引当金繰入	0	0	0	
25	予備費	0	0	0	
③	経常収支差額	-2,683,877	-21,171		①-②
④	その他資金収入の部	411,870	318,902	93,047	備考(決算2025)
1	為替差益	0	0	0	
2	配当金	160	239		岐阜信金
3	退職給付引当金	411,710	318,663	93,047	退職給付引当金より
4	財政調整準備金	0	0	0	
⑤	その他資金支出の部	411,710	1,009,216	294,682	備考(決算2025)
1	為替差損	0	0	0	
2	雑損失	0	0	0	
3	退職給付引当金(補足分)	0	690,553	201,635	中退共加入以前から発生する差額を計上する
4	退職給付金	411,710	318,663	93,047	中退共の不足分
5	財政調整準備金繰入	0	0	0	財政が危機的な時に使うことができる。
⑥	当期収支差額	-2,683,717	-913,120		(①+④)-(②+⑤)
1	前期繰越収支差額	12,500,159	12,500,159		前年度決算⑥-2
2	次期繰越収支差額	9,816,442	11,587,039		⑥+前期繰越収支差額
⑦	正味財産増加の部	-2,683,717	-913,120		
1	当期収支差額	-2,683,717	-913,120		⑥
2	敷金	0	0		
⑧	正味財産減少の部	0	0		
1	減価償却費	0	0		
⑨	当期正味財産合計	10,357,742	12,128,339		
1	前期繰越正味財産額	13,041,459	13,041,459		前年度決算⑨
2	当期正味財産増加額	-2,683,717	-913,120		⑦-⑧

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

<資産の部>		<負債の部>	
<b>[A] 流動資産</b>	<b>28,746,069</b>	<b>[D] 流動負債</b>	<b>1,524,246</b>
①現金・預金	22,866,580	⑤預り金	512,641
②未収入金・立替金	5,879,489	⑥未払金	1,011,605
③前渡金	0	⑦前受金	0
<b>[B] 固定資産</b>	<b>531,300</b>	<b>[E] 固定負債</b>	<b>15,624,784</b>
④投資等	531,300	⑧退職給付引当金	5,624,784
		⑨職員昇給引当金	0
		⑩緊急課題等準備金	0
		⑪財政調整準備金	10,000,000
<b>[C] 資産の部 合計(A+B)</b>	<b>29,277,369</b>	<b>[F] 負債の部 合計(D+E)</b>	<b>17,149,030</b>
		<正味財産の部>	
		<b>[G] 前期繰越正味財産 *決算書⑨-1</b>	<b>13,041,459</b>
		<b>[H] 当期正味財産増加額 *決算書⑨-2</b>	<b>-913,120</b>
		<b>[I] 正味財産合計(G+H)</b>	<b>12,128,339</b>
		<b>[J] 正味財産及び負債 合計(F+I)</b>	<b>29,277,369</b>

財産目録 (2026年3月31日現在)




<資産の部>		<負債の部>	
<b>[A] 流動資産</b>	<b>28,746,069</b>	<b>[D] 流動負債</b>	<b>1,524,246</b>
①現金・預金	(22,866,580)	⑤預り金	(512,641)
現金	13,540	所得税・住民税等	233,986
岐阜信金(普通)	11,693	シェアオフィス(修繕費預り分)	248,011
郵便振替	1,055,369	デビットカード、その他	30,644
ゆうちょ銀行	1,184,342	<b>⑥未払金</b>	<b>(1,011,605)</b>
PayPay銀行(旧ジャパンネット銀行)	3,327,500	通信・郵送・光熱費・消耗品費等	0
UFJ銀行	1,199,221	謝金・法定福利費・福利厚生費(年金機構、労働局、税理士、職員等)	1,011,605
UFJ銀行(固定負債用)	14,758,499	その他事業	0
東海ろうきん(普通1)	1,063,682	消費税(2025年度分/中税務署)	0
東海ろうきん(普通2)	252,734		
東海ろうきん(定期)	0	⑦前受金	(0)
②未収入金・立替金	(5,879,489)	地代家賃・水光熱費・通信費(シェアオフィス/2025年度分)	0
委託収入(外務省NGO相談員)	178,624		
委託収入(JICA研修)	4,701,009	<b>[E] 固定負債</b>	<b>15,624,784</b>
委託収入(カレッジ)	999,856	⑧退職給付引当金	5,624,784
		⑨職員昇給引当金	0
③前渡金	(0)	⑩緊急課題等準備金	0
負担金	0	⑪財政調整準備金	10,000,000
		<b>[F] 負債の部 合計(D+E)</b>	<b>17,149,030</b>
<b>[B] 固定資産</b>	<b>531,300</b>	<正味財産の部>	
④投資等	(531,300)	<b>[G] 前期繰越正味財産 *決算書⑨-1</b>	<b>13,041,459</b>
敷金	531,300	<b>[H] 当期正味財産増加額 *決算書⑨-2</b>	<b>-913,120</b>
出資金(岐阜信金)	0	<b>[I] 正味財産合計(G+H)</b>	<b>12,128,339</b>
<b>[C] 資産の部 合計(A+B)</b>	<b>29,277,369</b>	<b>[J] 正味財産及び負債 合計(F+I)</b>	<b>29,277,369</b>

## 監査報告

### 事業報告

2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）特定非営利活動法人名古屋NGOセンターの事業を上記のとおり報告致します。



2026年4月21日

代表理事 中島 隆宏   
代表理事 坂 茂樹   
事務局マネージャー 村山 佳江 

### 監査報告

2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）特定非営利活動法人名古屋NGOセンターの計算書類、業務執行書類を監査した結果、適正であることを認めます。

2026年4月24日

監事 倉地 茂雄   
監事 横山 紀子 

## (2) 2026年度事業計画、予算

### 1. ネットワーキング

NGO間、あるいは、NGOと人びと、行政などの他セクターをつなぐネットワークを作る活動

#### 1-1 「よこのつながりを作る勉強会」の呼びかけ、参加

- 実施期間:2026年9月、2027年2月
- 計画概要:2008年9月よりスタートし、18年目になりますが、まだ開催する意義を感じています。  
「あどぼすごろく」を活用した「話し合える場」、または排外主義等の問題に対応できるよう、NGO活動等で得た貴重な情報を集め、それを各NGO・NPOまたは個人に還元できるような「場作り」をしていければと考えています。

#### 1-2 実行委員会、会議への派遣

- 派遣する予定の実行委員会、会議等は次の通りです。(2026年4月1日時点の役職名、一部予定を含む)

開催日	会議名	担当者
通年	市民社会スペース NGO アクションネットワーク (NANCiS) 共同代表	八木理事
通年	東海市民社会ネットワーク 幹事会	坂代表理事/笠原理事
通年	NGO・外務省定期協議会 ODA 政策協議会 NGO 側事務局	佐伯提言委員/西井提言委員
通年	NGO・外務省定期協議会 ODA 政策協議会 コーディネーター	佐伯提言委員
通年	NGO・JICA 定期協議会 コーディネーター	松浦理事
通年	中部 NGO-JICA 中部地域協議会 コーディネーター	松浦理事/坂代表理事/中島代表理事
通年	(特活)レスキューストックヤード 評議員	廣井理事
通年	名古屋市協働会議 テーマ:ボランティア活動の促進	坂代表理事

#### 1-3 声明・賛同・加盟・共催・協力・後援等

- 実施期間:通年
- 計画概要:社会情勢に合わせて、声明の発表やネットワークへの参加、他団体の声明への賛同などを行います。

#### 1-4 企業との連携促進プログラム

- 実施期間:通年
- 計画概要:(株)シーテックとの協働事業として、引き続き「ハートリレーキャンペーン」を行います(期間:2026年6月1日~2027年1月31日、上限2万クリック/寄付金20万円)。  
Web サイト「NGO と企業の連携促進プラットフォーム」(<https://nangoc.org/plf/>)の運営を継続して実施します。

## 1-5 全国ネットワーク NGO の集い

- 実施期間:2025年度後半
- 計画概要:当センターは、横浜 NGO ネットワーク、埼玉 NGO ネットワークと共に世話人団体として運営に参加します。より多くの各地のネットワーク NGO の

参加を得て集いを実施し、互いの課題とその取り組みの共有、学び合いを進め、協力体制を構築することを目指します。

## 1-6 加盟団体同士のつながりを強める取り組み

- 実施期間:2026年度内
- 計画概要:2025年度の総会後の参加団体による意見交換の場にてアイデアが出され、その後の理事会にて議論されました。

その結果、新人職員を中心としたユース同士のネットワーク作り、加盟団体同士のネットワークを深める交流会の実施について、話し合われました。

以前、加盟団体同士の集まりや勉強会を定例化した際に、開催メンバーの負担となり継続が難しくなった経緯もあったため、負担のない範囲で取り組みます。

## 1-7 ADB 総会へのアクション

- 実施期間:2026年度、2027年度、2028年度
- 計画概要:アジア開発銀行総会が、2027年5月2日から5日まで愛知県名古屋市で開催されます。それに伴い、世界中から集結する様々なNGOに対して、名古屋NGOセンターがそのサポート役となる事、市民向けの勉強会やイベントの企画と開催、総会当日のアクションも含めた運営体制を構築します。そして、総会後についても、名古屋NGOセンターの大事な柱のひとつである政策提言について若い

世代へ継承していく事を目指します。この活動は、岐阜のNPO「泉京垂井」との共同事業で実施すべく、地球環境基金の助成金を申請し、活動予算に充てるつもりでしたが、残念ながら3月に不採択の通知が届きました。

次善の策として、泉京・垂井がウェルビーイング助成金を申請しています。こちらも不採択になる可能性が高いですが、予算がなくても、知恵を絞って何とかやり遂げたいと思っています。

# 2. コンサルティング

市民やNGOとの対話を通じ、NGOの組織・運営・活動の向上をはかる活動

## 2-1 NGO に関する相談

- 実施期間:通年(「外務省 NGO 相談員」制度を活用)
- 計画概要:引き続き、2025年度は相談員数が10団体となり、公示がありました。確実に毎年受託できる保証はなく、毎年、企画競争となります。

今回も受託できることとなりましたが、引き続き中部・北陸ブロックを1団体で担当することになりました。年間760件の相談件数を目指し、Facebook、X(旧X(旧Twitter))、Instagramを中心とした広報をより積極的に行います。

また制度からの要請により「出張相談サービス」を中部・北陸ブロックにおいて12件達成できるよう尽力していきます。

なお本制度が創設から20年以上経つため、改編の声も上がっているようです。全国 NGO の地域格差是正や中小規模 NGO の底上げなど、現場からの声を届けていきたいと思ひます。

## 2-2 訪問受入・セミナー等講師

- 実施期間:通年
- 計画概要:ウェブサイト上に講師派遣の募集を掲載しています。対応できる体制と業務量のバランスを

見ながら、NGOに関する理解の促進につながるような外部からの依頼について対応していきます。

## 2-3 JICA基金伴走支援の調整業務

- 実施期間:通年
- 計画概要:加盟団体のムラのミライが受託されたJICA基金助成団体に対し、伴走支援を行う調整業務のうち、名古屋NGOセンターは、中部地域を中心と

した助成先団体に対し、課題に適した伴走支援者のアレンジを行う予定です。前回の意見が取り入れられ、伴走支援者との調整期間が十分に持てることを期待しています。

# 3. 情報収集・発信

NGOの持つ情報・経験を収集し、地域やNGOへ積極的に発信する活動

## 3-1 ホームページ

- 実施期間:通年
- 計画概要:加盟団体が自らイベント情報や団体情報を掲載し、広報の場として活用して頂ける仕組みを継続します。Facebook、X(旧Twitter)、InstagramなどのSNSと上手く連動しながら、中部NGOの情報発信の主軸として更なる役割を担っていきます。ホームページへの情報掲載は加盟団体の加

盟メリットのひとつであるため、まだ活用していただけていない団体にもぜひ活用していただけるよう周知を図っていきます。

あわせて、サポートや引き続き週一回の頻度でボランティアの当番制による掲載作業を行っていきます。

- HP更新チームボランティア:石川・櫻井・廣井

## 3-2 ソーシャルメディア(SNS)の活用(Facebook、X(旧Twitter)、Instagram等)

- 実施期間:通年
- 計画概要:Facebook、X(旧Twitter)、Instagramについては、外務省NGO相談制度による目標数があるため、定期的な投稿を行う予定です。

またホームページに掲載された加盟団体情報については、HP更新チームの協力を得て、メルマガやFacebook、Instagramに投稿します。LINEは無料投稿の制限に変更があったため、現在は月に1回程度のみ投稿となります。

Instagramについては若い世代へのアプローチとして、フォロワー数500を目標としています。

### 3-3 『名古屋 NGO センターNEWS』のメール配信

- 実施期間: 通年
- 計画概要: ウェブサイトでの情報募集と連動させ、「名古屋 NGO センターNEWS」のメール配信を継続して実施します。加盟団体メーリングリスト(ML)を通じて呼びかけを行い、一部の加盟団体に限らず、より多くの団体から幅広い情報を寄せていただけるよう

取り組みます。  
収集した情報は、イベント案内や活動報告などとして整理・発信し、NGO・市民活動に関する情報共有の促進と、加盟団体相互のつながりの強化につなげていきます。

### 3-4 会報『さんぐりあ』発行・発送／会報編集委員会

- 計画概要: 発行は年2回(各8ページ、1,000部)。当センターの活動への理解を広げるとともに、加盟団体の情報共有と広報支援を行います。毎号、オンラインを基本とした企画会議→進捗確認会議→締切会議→レイアウトチェック会議を行い、読みやすい紙面づくりをめざします。多くの人に読んでいただけるようにWebサイトに掲載します。

- 会報編集委員: 市川隆之、貝谷京子、桜井裕子、内藤壽久、内藤裕子、中島正人、丹羽輝明、廣井修平、伊藤玲奈、村山佳江(担当職員)
- レイアウト: 桜井裕子、大川真依
- ※会報『さんぐりあ』の編集作業は会報編集委員会で行っています。

## 4. 調査研究

地域や世界の動きをモニターし、発掘した情報を整理、分析してNGO活動に役立てる活動

- 計画概要: 具体的な事業は予定しておりませんが、適宜NGOに必要な情報の収集を行います。

## 5. 政策提言

政治や行政の場に、あらゆる人びとの声が政策決定に活かされるような提言を行う活動

### 5-1 NGO・外務省定期協議会(ODA政策協議会)

- 実施期間: 4回(年)うち全体会議1回
- 計画概要: 外務省定期協議会／ODA政策協議会のコーディネーターとして、日本のODA政策をNGO・市民の視点でチェックし、NGO・市民の意見が反映されるよう、市民社会に開かれたかたちで協議

が実施できるよう、提言します。ODA政策に対する市民の関心を喚起するために、学習会、シンポジウム等を開催します。また、ODA政策協議に関わる人材(人材)の発掘と育成にも取り組みます。

## 5-2 NGO・外務省定期協議会 (NGO 連携推進委員会)

●計画概要:委員を選出できるよう引き続き努力します。名古屋 NGO センター推薦の委員が不在の間は、連携推進委員会での議論について情報収集します。

## 5-3 中部 NGO-JICA 中部協議会

●実施期間:1回(年)

●計画概要:中部地域の NGO と JICA 中部が、対等なパートナーとして違いを越えて連携・対話によって、多文化共生や、国際協力の裾野を広げる活動を

進めていますが、さらにセクターを越えて新たなメンバーを加えて、相互の経験の共有と協働のための取り組みについて協議を行い、活動の向上に努めます。

## 5-4 JICA 中部との連携による多文化共生活動

●実施時期:2026年11月から12月にかけて(3回連続講座)

●計画概要:6年目の上記の活動について JICA 中部と協議中ですが、2025年度のコアグループ(講座運営チーム)振り返り会に基づく以下のような内容が提案されています。

・運営の動きははじめを早くする  
・ファシリテーションのスキルアップの研修または勉強会を実施。

・対面の会合を増やす。  
・JICA の経験と知見を講座に生かす。  
・コアグループメンバーの充実  
質—ファシリテーションスキルの向上  
数—新メンバー増強:募集において JICA の推薦の言葉や JICA との連携によるメリットを打ち出す。  
・保見団地訪問における受け入れ NPO の JUNTOS の全3回講座への関わりをもってもらう。

## 5-5 NGO・JICA定期協議会

●実施期間:2回(年)

●計画概要:JICAとNGOのイコールパートナーシップに基づき、対等な立場で議論を深め、協力を進めていきます。当センターがNGO側コーディネーターの一人として、中部地域のNGOのニーズや地域の課題の取り組みをこの協議会に反映するとともに、

全国協議会で取り上げられる国内外における重要な課題や取り組みについて加盟団体や中部地域の NGO に共有していきます。昨年度よりコーディネーターを務める当団体理事が引き続き、JICA に対してネットワークNGOのニーズをくみ取っていくよう働きかけます。

## 5-6 不連続学習会の開催

●計画概要:2026年度は、昨年度に引き続き不連

続学習会に当たるイベント開催の予定はありません。

## 5-7 市民社会スペースNGOアクションネットワーク (NANCiS)

●計画概要:年次イベント、アニュアルミーティング、弾圧対策研究会等を予定します。隔月により世話人会議を行います。

## 5-8 東海市民社会ネットワーク

●計画概要:当センターは東海市民社会ネットワークの幹事団体として運営に参加しています。各県の取り組みを進めると共に、東海3県の市民活動団体に向けてネットワーク参加の呼びかけを行っていきます。

た、政策提言に関する勉強会や持続可能な社会づくりと関連した本の読書会などのイベントを実施していく予定です。

## 5-9 人権と平和に関する取り組み

●計画概要:人権・平和と逆行する政策や国際情勢に対し考える場を設けます。NGO や市民社会を抑圧する恐れのある動きを注視し、NGO 非戦ネットや市民社会スペース NGO アクションネットワーク

(NANCIS)の活動と連動させながら、リテラシーを身につけ行動に繋げることや仲間を増やすことを目指します。引き続き、声明・要請活動を行い、暴力や戦争への意思を容認しない姿勢を示していきます。

## 5-10 西サハラ全国キャラバン2023in名古屋に関するJICA中部会場使用不承認への対応

●実施概要:昨年度は不承認報告会と NGO と JICA 中部との対話を開催しました。今年度は大学、JICA、NGO との共同企画としてのシンポジウムか

ワークショップの開催を目指します。排外主義への対応を通して、人権を基軸とした NGO と JICA との協働の可能性の拡大を目指します。

## 5-11 政策提言委員会

●目標:NGO などの市民スペースを確保するため、地域の NGO および市民社会の一員として、政府機関との協議会の場や声明などを通じ、提言を政府や社会に示します。排外主義的な動き、かつ JICA 中部部屋利用不許可の件等、自由で平等な市民活動への圧力が強くなってきているため、そのためにもより一層声を上げていく必要を感じています。また、これからの活動を担う新たな人財(人材)の確保に努めます。そのためにも、委員会内で議論をより活発化させ、お互い学びながら、政策提言の輪も広げていく動きをしていきます。

●計画概要:NGOと政府機関(外務省、JICA、JICA 中部等)との協議会を通じて、地域 NGO の声を届ける役目を果たすとともに、全国や東海地域の市民のネットワークを支え、各重要なテーマについて NGO や市民の関心を喚起し、議論する場を作ります。JICA 中部の不承認問題に関しては、協働を目指しながらより深い議論の場を設ける予定です。

また、名古屋 NGO センターからの連携推進委員の立候補も引き続き働きかけていきます。

## 6. 開発教育／国際理解教育

地球上の多くの人々が直面する貧困・抑圧・差別などの問題と、私たち自身の暮らしのあり方との密接な関係について、理解を広げ、行動を起こすための活動

### 6-1 出前講座における講師(ファシリテーター)派遣の実施

●実施期間: 通年

●計画概要: 2026年度も学校・大学・団体からの参加型での講師依頼に対してファシリテーターの派遣を行います。

### 6-2 国際理解・開発教育委員会

●実施期間: 不定期

●計画概要: 2026年度も検討する事項が挙がってきたら、その都度開催していく形式になります。

## 7. 人財(人材)・活動育成

地域の人々のNGO活動を生み出し、育む活動

### 7-1 次世代のNGOを育成するコミュニティ・カレッジ(通称 Nたま)

●実施期間: 入学式2026年7月25日～修了式2027年2月6日

●計画概要: 2026年度も対面とオンラインを併用して開催します。参加者が定員に達するよう努力していきます。

自主企画では、「海外にルーツを持つ人」をテーマにグループに分かれて自分たちにできることを考え、実施します。今年は同テーマでフィールドワークも実

施します。

講座内容には、時勢に合わせたテーマを部分的に取り入れていきます。

また、持続可能な事業実施体制の構築、情報の整理、効率化に重点的に取り組み、また過去の修了生が培った人脈や地元企業、協力団体とのコラボしたセミナー等の企画・実施も検討し、これまでのノウハウを活かしていきます。

### 7-2 国際協力カレッジ2026

●実施期間: 2026年12月中旬頃

●計画概要: 中部地域の国際協力に関わる団体と、国際協力に興味を持つ市民をマッチングするイベントとして、認知度も期待度も高まっています。

2023年度より3年度契約となり、2026年度は新たに公示がある予定で、応募する必要があります。

本事業によって、平和や多文化共生をめざす人たちとNGOとの出会いの場を提供すべく、事業への理解を訴え、応募していきたいと考えています。

### 7-3 東海地域 NGO 活動助成金

●実施期間:助成金申請書の受付は、2026年12月下旬から2027年1月中旬を予定しています。選考は書類審査および最終選考会を経て、2月下旬から3月上旬に実施します。

●計画概要:本事業は、当センターと宗教法人真如苑との協働により実施します。真如苑より提供される助成資金(120万円)を原資として、東海地域(愛知、

岐阜、三重、静岡)で活動するNGO・NPOに対し助成金を配分します。

助成内容は、事業助成と組織基盤強化助成の2枠を設け、団体の活動段階や課題に応じた支援を行います。引き続き、現場のニーズに寄り添い、より使いやすく、成果につながる助成制度となるよう取り組んでいきます。

### 7-4 インターン・ボランティア育成

●実施期間:随時

●計画概要:NGOの活動を学びたい意志を持つ希望者をインターンとして受け入れます。週8時間以上

かつ3ヶ月以上の活動が可能な人を対象に募集します。対面とオンラインを上手く活用しながら実務経験の機会を提供します。

## 8.その他の活動

### 8-1 正会員募集

●実施期間:通年

●計画概要:正会員の皆さまとのコミュニケーションやネットワークづくりに努めます。また、これまで研修や

助成金、イベントに参加してくださった団体等に対し、役員や職員等を通じて、積極的に正会員への入会をお誘いしていきます。

### 8-2 賛助会員(個人・団体)募集

●実施期間:通年

●計画概要:研修やイベントに参加してくださった方々に賛助会員への入会をお誘いしていきます。そして、賛助会員の方々には、継続してご支援いただけるよう、会報を通してわかりやすく事業内容を伝えられ

るよう努力し、会員更新のお願いと会員更新の振り込みがあった際には直筆のメッセージを添えます。また、新規会員・過去の会員の方々には再度加入、新規加入をしていただくべく、個別に連絡をします。

### 8-3 寄付金(外貨・未使用ハガキ・テレカ等含む)の募集

●実施期間:通年

●計画概要:次世代のNGO人材育成事業「Nたま」を継続的に支えていただくため、「Nたまサポーター」への情報発信を定期的に行い、理解と共感に基づく

継続寄付を促進していきます。あわせて、新たなNたまサポーターの獲得にも取り組みます。

また、外貨の寄付については、これまでの取り組みを継続しつつ、積極的な呼びかけを行っていきます。

未使用ハガキやテレホンカード等についても、引き続き寄付を受け付け、幅広い形で市民の皆さまが参加しやすい寄付の仕組みづくりを進めていきます。

## 8-4 理事会

●実施期間:通年

●計画概要:平日の昼・夜と土曜日の昼間に分け、2カ月に一度のペースで計6回の開催とします。各月ごとに議論される主な内容は、次のとおりです。

-第1回(4月):昨年度の事業報告・決算、次年度事業計画・予算など)の検討

-第2回(5月):担当事業の決定

-第3回(7月):事業進捗確認

-第4回(9月):次年度の方向性議論

-第5回(11月):上半期事業・会計報告

-第6回(12月):次年度事業計画・予算

## 8-5 常任理事会

●実施期間:通年(必要に応じて)

●計画概要:常任理事会は、当センターにおいて財政や組織運営等に関する課題が顕在化した際の、危機対応および集中的な検討を行う場として位置づけています。

通常の理事会での審議を基本としつつ、財政再建や組織体制の見直し、事業の整理等について迅速な検討が必要と判断された場合には、常任理事会を開催し、課題整理や対応方針の検討を行います。

## 8-6 事務局会議

●実施期間:月1回

●計画概要:原則として、対面月1回の事務局会議とし、都合・体調等によってはオンラインも併用し実施し

ます。主なメンバーは職員を中心とし、事務局担当理事が可能な範囲で参加します。

事務局会議の開催方法を工夫しながら、組織全体の運営を潤滑に運営できるよう努めます。

## 8-7 総務・会計・税務・労務

●実施期間:通年

●計画概要:会計・経理の専属職員や、労務の専属職員はいませんが、会計ボランティアや専門家の協力を得ながら、業務を実施していきます。

平日の臨時休館は土曜日の休館同様、ホームページ上のカレンダーにて共有します。土曜日は NGO 相談員の出張相談対応のため予約制です。

また会計業務はクラウド会計ソフト「freee」に移行しましたが、同じく労務ソフトの導入についても検討します。

これまでベテラン職員の経験値に依拠してきた体制を見直し、事務局に負担がかかり過ぎないような体制を模索していきたいと思います。

また、過重労働とにならないような運営を目指します。さらに休日出勤が増える見込みとなることから、振替

休日が取りやすい仕組みづくりや環境整備も行います。

●協力者・助言：近田千波（会計ボランティア）、

倉地茂雄（税理士・監事）、中島正（社会保険労務士・元監事）

## 8-8 情報管理・IT

●実施期間：通年

●計画概要：引き続き、職員の在宅勤務やオンライン会議等を実施することから、安定かつセキュリティ性の高い運用ができるよう対応していきます。引き続き、Microsoft365に付属している生成 AI の業務利用を行っていきます。

また、非営利向けに無償提供されていたプログラムが終了し、割引価格での提供となることがアナウンスされました。ライセンス管理を適切に行っていく必要があります。

## 8-9 事務所のシェア

●実施期間：通年

●計画概要：引き続き、「外国人ヘルプライン東海」「NIED・国際理解教育センター」「イカオ・アコ」と事務所を共有し、シェアスペースとして共同利用します。各団体が日常的に顔を合わせる環境を活かし、情報

交換や相互理解を深めながら、効率的な事務所運営を図っていきます。

また、共有の会議スペースについては、各団体の会議や事業実施、打ち合わせ等に活用し、限られた資源を有効に使いながら、活動基盤の安定と連携の促進につなげていきます。

# 2026年度予算書

	科目	2025年度決算		2026年度予算	備考(予算2026)	
①	経常収入の部	17,153,954		10,903,494		
1	会費収入	708,000		799,000	正会員費、賛助会員B(イベント割引あり)	
	正会員(NGO)	560,000		640,000	正会員 10,000円×16団体+30,000円×16団体	
	賛助会員B(個人)*イベント割引あり	145,000		150,000	5,000円×20人+10,000円×5人	
	賛助会員B(学生)*イベント割引あり	3,000		9,000	3,000円×3人	
2	会報購読 *1	5,500		5,500	購読料:5,500円(税込)×1団体	
3	寄付金収入	3,322,855		3,143,900	一般寄付、指定寄付等を含む	
	賛助会員A(団体)	30,000		30,000	(企業等)30,000円×1団体	
	賛助会員A(個人)*イベント割引なし	540,000		565,000	(個人)5,000円×57人+10,000円×28人	
	賛助会員A(学生)*イベント割引なし	3,000		3,000	(学生)3,000円×1人	
	一般寄付(募金箱、ハガキ、事業関係含む)	191,881		200,000	事業による寄付・政策提言交通費の寄付も含む、募金箱、ハガキ等	
	一般寄付(キャンペーン等)	0		0	募金キャンペーン	
	一般寄付(外貨)	10,074		10,000		
	一般寄付(東海ろうきんマンスリー)	35,900		35,900	東海ろうきんのNPO寄付システム	
	一般寄付(真如苑)	600,000		600,000	真如苑	
	一般寄付(Nたまサポーター)	1,712,000		1,500,000	Nたまサポーター	
	指定寄付(Nたま協賛金)	200,000		200,000	岡谷商機、連合愛知	
4	事業収入・その他	13,078,773		6,947,094	参加費収入、事業収入、行政補助金、委託収入、民間助成金、広告収入	
	参加費収入	779,000		960,000	Nたま	
	事業収入	1,208,700		796,800	講師派遣、組織強化など	
	行政補助金	0		0	外務省など	
	民間助成金	75,000		75,000	東海テレビ国際基金	
	委託収入	10,947,073		5,046,294	外務省NGO相談員、国際協力カレッジなど	
	広告収入	69,000		69,000	会報、Nたま、グッドゥ、バナーなど	
5	雑収入	0		0	経常収入外の収入	
6	受取利息	38,826		8,000		
②	経常支出の部	事業費2025	管理費2025	15,216,931	備考(予算2026)	
		14,165,072	3,010,053			
1	給料手当	7,206,217	2,104,143	8,746,842	全職員分(給与+残業手当+賞与)	
2	通勤費	351,999	102,781	622,552	事務局担当理事+全職員+インターン分	
3	法定福利費	1,136,228	331,767	1,472,837	労働保険料・社会保険料	
4	退職金(中小企業退職金共済)	294,120	85,880	360,000	正職員分	
	退職金	0	0	0	正職員分(中退共不足分)	
5	福利厚生費	25,528	7,455	77,000	職員健康診断、お茶代など	
6	採用教育費(研修費)	72,519	21,176	158,400	視察上預戻(人=事務局担当理事:2万円+職員:4万円+インターン+委員会:2千円)	
7	地代家賃・水道光熱費	514,077	150,107	770,000	12ヶ月分(同居団体との分担)	
8	保険料	27,944	7,284	37,200	ボランティア保険、NPO活動総合保険、施設賠償保険	
9	旅費交通費	282,351	22,195	204,400	Nたま参加者・引事者旅費、政策提言の交通費など	
10	通信費	359,533	104,982	565,960	電話・Wi-Fi代+郵送費+会費・寄付の決済利用料等	
	電話代・Wi-Fi等	76,130	22,230	170,000	電話代・サーバー・プロバイダ・Wi-Fi・ZOOM等の負担分	
	カードシステム手数料	140,380	40,990	195,960	クレジットカード決済、カードシステム月額料	
	郵送費	143,023	41,762	200,000	発送作業の上限2回/年(会報、チラシ等)、N提チラシ等発送	
11	消耗品費・備品	60,950	11,525	73,410	事務用品費など(備品、文具、事務所設備等)	
12	会議費	216,170	15,332	68,200	Nたまを含む他団体事業参加費など	
13	印刷製本費	288,337	3,480	236,300	会報、事業チラシ、パンフレット、報告書など	
14	資料費	106,234	18,902	95,000	PCソフト代、書籍代、参加者資料費など	
15	広告宣伝費	66,488	0	80,000	WEB広告費など(Nたま)	
16	賃借料	3,200	0	12,200	会場借料など(Nたま、その他事業)	
17	謝金	3,070,959	21,082	1,164,800	講師謝礼(Nたま、その他事業)、WEB管理費など	
18	負担金	3,000	0	11,000	外務省、JICAとの定期協議会の交通費プール金など	
	ネットワークNGO全国会議	0	0	0		
	SDGs市民ネットワーク	3,000	0	3,000		
	東海市民ネットワーク	0	0	3,000		
	NGO・JICA定期協議会	0	0	5,000	NGO・JICA定期協議会 正会員費	
	NGO・外務省定期協議会(ODA政策協議会)	0	0	0	外務省との定期協議会 旅費交通費プール金	
	NGO・外務省定期協議会(ODA大綱イベント)	0	0	0		
	NGO・外務省定期協議会(NGO連携推進委員会)	0	0	0	外務省との定期協議会 旅費交通費プール金	
19	支払手数料	6,718	1,962	10,000		
20	雑費	0	0	35,000		
21	租税公課	72,500	0	75,000	法人税分(県:21,000円+市:50,000円)、印紙代など	
22	消費税	0	0	340,830	2026年度は消費税課税対象(2024年度課税対象額:基準額以上)	
23	貸し倒れ損失	0	0	0		
24	退職給付引当金繰入	0	0	0		
25	予備費	0	0	0		
③	経常収支差額	-21,171		-4,313,437	①-②	
④	その他資金収入の部	318,902		93,047	2,663,947	備考(予算2026)
1	為替差益	0		0	0	
2	配当金	239		0	0	岐阜信金
3	退職給付引当金	318,663		93,047	2,663,947	退職給付引当金より
4	財政調整準備金	0		0	0	
⑤	その他資金支出の部	1,009,216		294,682	2,663,947	備考(予算2026)
1	為替差損	0		0	0	
2	雑損失	0		0	0	
3	退職給付引当金(補足分)	690,553		201,635	0	中退共加入以前から発生する差額を計上する
4	退職給付金	318,663		93,047	2,663,947	中退共の不足分
5	財政調整準備金繰入	0		0	0	0 財政が危機的な時に使うことができる。
⑥	当期収支差額	-913,120		-4,313,437	(①+④)-(②+⑤)	
1	前期繰越収支差額	12,500,159		11,587,039	前年度決算⑥-2	
2	次期繰越収支差額	11,587,039		7,273,602	⑥+前期繰越収支差額	
⑦	正味財産増加の部	-913,120		-4,313,437		
1	当期収支差額	-913,120		-4,313,437	⑥	
2	敷金	0		0	0	
⑧	正味財産減少の部	0		0		
1	減価償却費	0		0	0	
⑨	当期正味財産合計	12,128,339		7,814,902		
1	前期繰越正味財産額	13,041,459		12,128,339	前年度決算⑨	
2	当期正味財産増加額	-913,120		-4,313,437	⑦-⑧	



## (特活) 名古屋NGOセンター憲章 (愛称:ステファニ憲章)

私たち名古屋 NGO センターは、開発・人権・環境などの問題、課題について、市民が主体となり、地球規模の視点で取り組む活動を支援します。その支援を通じて次に掲げる社会の実現をめざします。

▼私たちがめざす社会▼
<b>1. 平和な社会</b>
多様な文化、価値観が尊重され、戦争、暴力、貧困、抑圧などから解放された平和な社会づくりをめざします。
<b>2. 人権が守られる社会</b>
人間の尊厳を尊重し、これに由来する自由と平等の権利が守られる社会をめざします。
<b>3. 人々の参加によって創られる社会</b>
あらゆる人々が自発的、民主的に社会づくりに参加、決定することのできる社会をめざします。
<b>4. 調和のとれた社会</b>
環境への負荷が少なく、人と自然が共存できる持続可能な社会をめざします。
<b>5. 地球規模の視点で行動する社会</b>
特定の地域・国のみにとどまらず地球規模の広い視点を持って、地域づくりに取り組む社会をめざします。

▼私たちの果たす役割▼
私たちがめざす社会の実現に向けて次の役割を実践します。
【基本的な役割】
<b>1. ネットワーキング</b>
地域の人々と世界を結び、地域に支えられる NGO をめざし、NGO 間、あるいは NGO と人々、他セクター（企業・行政）間をつなぐネットワークづくりを行います。
<b>2. コンサルティング</b>
NGO へのコンサルティング活動を通じ、NGO の組織・運営・活動の向上をはかります。
<b>3. 情報収集・発信</b>
NGO に対する地域の理解と支援を広げるために、NGO の持つ情報、経験、ノウハウを収集し、地域や NGO へ積極的に発信します。
<b>4. 調査研究</b>
地域や世界の動きをモニターし、発掘した情報を整理、分析して NGO 活動に役立てる活動を行います。

【発展的な役割】
<b>1. 政策提言</b>
政治や行政の場に、弱い立場におかれている人々を始め一般の人々、NGO の声を届け、あらゆる人々の声が政策決定に活かされるよう政策提言活動を行います。
<b>2. 開発教育</b>
地球上の多くの人々が直面する貧困・抑圧・差別などの問題と、私たち自身の暮らしのあり方との密接な関係について、理解を広げ、行動を起こすための活動に取り組みます。
<b>3. 人財（人材）・活動育成</b>
地域に眠っている潜在的な力に働きかけ、地域の人々のボランティア活動や NGO 活動を生み出し、育む役割を果たします。

▼私たちの行動規範▼
私たちは、活動を行う上で次の規範を守るよう努力します。
<b>1. 人道的な立場</b>
人道的な立場を最優先に考え、活動します。
<b>2. 対等性、多様性の尊重</b>
ともに活動を行う人々と対等なパートナーシップを確立し、互いの価値観や文化を尊重し、多様性を認め合いながら協働します。
<b>3. 地域に根ざした活動</b>
顔の見える関係を築きながら、そこで得られた経験に基づいて活動のあり方を創造します。
<b>4. 環境への配慮</b>
日々の活動の取り組みにおいて、地球環境への負荷を最小限にとどめます。
<b>5. 開かれた組織運営</b>
広く市民の参加を求め、民主的な組織運営を行うとともに、自らの理念・目的、活動内容、活動評価などについて情報を公開します。
<b>6. 自立した組織運営と適正な活動規模</b>
活動内容および財政について、非営利、非政府の立場を活かせるよう自立した組織運営を行います。また、役割の実現に適した活動規模・予算規模を模索しながら活動します。

